

令和7年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年12月4日から令和7年12月12日まで第4回定例会が町役場に招集された。

令和7年12月8日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	3番 目黒克博	4番 物江政博
5番 横山智代	6番 小畑博司	7番 佐藤宗太
8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子	10番 五十嵐一夫
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員（1名）

2番 五十嵐孝子

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	薄香織
書記	松本功		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	五十嵐隆裕
建設課長	古川一夫	産業課長	渡部聡
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	蓮沼英樹	子ども課長	小瀧節子
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、2番、五十嵐孝子君より、欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、3番、目黒克博君、4番、物江政博君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問を行います。

9月25日に坂下中学校より依頼があり、総合的な学習、地域の特色を指導、調査・活動学習の講義をしてまいりました。我が生涯において中学校で講義をするなど初めてですので、大変貴重な体験の機会をいただきました。大変感謝しています。

講義の内容は歴史です。それも坂下の成り立ち、坂下の町はどういうふうにして形成されたかです。私も諸先輩から諸説を聞いてみましたが、人に講義をするとなれば適当なことを言うことはできません。じっくり探求しました。探求したことにより、私も坂下の成り立ちがよく分かりました。

坂下の町が形成されるには長い年月がかかっています。江戸時代に入るとほぼ今の坂下が形成されました。その歴史的背景があり、今の位置に必然的に役所が置かれ、町のにぎわいも役所を中心に反映したのです。あちらに大きな土地があるからといって、いろんな理由をつけて庁舎移転を実行に移した古川町長には、よく坂下の歴史を学んでほしかったと痛感しました。私から言わせれば、まちづくりと歴史認識に乏しく、坂下町

を壊していく町長と言わざるを得ません。地名は語り物です。坂道「坂の道」と書きま
す。坂道という地名がどうしてできたかもよく検証していただきたかった。町長は勝者
ですのでこのくらい言われても何ともないと感じます。もう庁舎については後戻りがで
きないところまで来ています。

前置きが長くなりましたが、通算102回目の一般質問に入ります。

第1に、ふるさと納税から事業に充当できる基金管理を明確にすべきでないか、基金
の創設を提言するであります。

ふるさと納税という大変ありがたい制度があります。町では、ふるさと納税の令和6
年度の実績により、令和7年に3億973万円をその目的により各事業に予算配分し充当
しました。使える充当金は、ふるさと納税額から返礼品や事務経費を差し引いた金額が
使える金額で、納税額に対する割合は約半分と理解していいでしょうか。

充当できる額はどのように資金管理をしているのでしょうか。町のホームページによ
ると、税金はこう使います。寄附金は事業ごとに基金によって管理・運営をしておりま
すとあるのですが、基金は町会計ではどのような基金名なのか伺います。

予算書に事業の財源としてふるさと納税基金と明確にありますでしょうか、伺います。
予算書に明確にふるさと納税からの充当額と記載があるでしょうか。ふるさと納税金に
ついては独立して基金管理をすべきであると申し上げます。寄附の目的別に項目を分類
して基金を管理すべきと申し上げます。

1、事業ごとに「基金」によって管理運営とあるが、その基金はどのような基金なの
か、ふるさと納税の独立した基金があるのか。

2、ふるさと納税により、充当できる金額が明確に判別できるよう、独立した基金を
設けるべきと提言するが、見解を伺います。

第2に、町の賑わい活性に提言。「発酵のまち」の戦略と、春日八郎を顕彰する事業
をしていこうであります。

町の酒をPRして乾杯しよう。町は今年、坂下は「発酵のまち」とPRし、イベント
を実施もしました。大々的にPRしたものですから「発酵のまち」を持続するよう努め
なければなりません。単発的な思いではないと思いますが、これからどのように町の活
性、にぎわいに生かしていくのか伺うものです。

一つの事例を挙げ提案します。

昨年の名誉町民春日八郎生誕100年でした。何か催したでしょうか。1991年、平成3
年死去、33回忌に歌謡祭が実施され、全国から多くのファンが熱唱しました。在京坂下
会に出席した折、会員の方より、春日八郎の歌謡祭を毎年実施していることを知まし
た。生誕地の坂下で毎年継続的にできないのか伺います。

1、南会津町では「南会津 地酒で乾杯」のぐい飲みで乾杯をしていると聞きました。
坂下でも坂下の酒、地域の酒器で交歓会・懇親会で乾杯をしていきませんか。町が積極
的に推進しませんか。まず手始めに新春交歓会で実施しましょう。坂下の3銘柄、酒が
苦手な方はヨーグルト系もありますね。酒を飲めない方は坂下の醸造店の甘酒、酒器は
坂下の3銘柄を銘打ったぐい飲みか盃でやりましょう。いかがでしょうか。

2、「発酵のまち」これからの事業展開を示してください。

3、名誉町民春日八朗氏をたたえ、毎年歌謡祭あるいは何か事業を推進していきましよう。

第3に、来年のデスティネーション・キャンペーンにどのように取り組んでいくのかであります。

来年はふくしまデスティネーション・キャンペーンの年です。JRグループと県、市町村、地元の観光事業者が一体となって各地域の魅力を発信する観光キャンペーンです。期間は2026年4月1日から6月30日の3か月です。今年はプレデスティネーション・キャンペーンだったのです。当町では、デスティネーション・キャンペーンに向けてどのようなプランを企画して対応するのか伺うものであります。

会津の中で、当町は観光資源が比較的豊かとは言えません。観光資源をどのように紹介し生かしていくのか、町当局の知恵の見せどころです。そこで、次のことについて質問をします。

1、プレデスティネーションの成果はどうだったでしょうか。来年度の取組に生かしていけるでしょうか。

2、JRと町単独で取り組むキャンペーンを示してください。

3、JRと他自治体と町が提携して取り組むキャンペーンを示してください。

4、福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業（コンテンツ造成型）補助金の事業活用の申請はあったのか伺います。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

あらかじめ申し上げます。

ただいまの五十嵐一夫君の壇上での質問中、令和7年度執行の町長選挙の当選者を勝者と表現いたしました。これを制限しないことは、当選しなかった他の候補者を議会として敗者と認識している意味ではないことをあらかじめ確認いたします。

答弁願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

先ほどの議長の説明に対して、私が勝者と申したのは、庁舎の位置が町長の言うとおりに進んだということを示しているものであり、選挙のことは一切関係ありません。

◎議長（赤城大地君）

はい。

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町には、歴史ある酒蔵が3蔵あり、この酒蔵で作られる上質で味わい深い酒は国内外より高い評価を受け、多くのファンを魅了する全国に誇るべき宝であります。ご提案いただきました交歓会などにおいて、坂下の酒で乾杯することにつきましては、町を訪れる多くの方々に本町が誇る酒の魅力を知っていただく大変有意義な機会であります。来年1月に開催する新春交歓会においては、坂下の酒、甘酒で乾杯できるよう現在準備を進めております。

次に、2についてお答えいたします。

本町では、昔から町民の生活に密着した発酵文化があり、味噌、醤油、日本酒、ヨーグルトと種類が豊富なことに加え、品質も高く、本町の重要な地域資源の一つであると認識しております。

本年9月28日には、町の発酵文化や発酵の魅力を発信する「会津坂下発酵祭」を初開催いたしました。町内外から多くの方々にご来場いただき、味噌作り体験や麴料理教室などの体験や、パネルディスカッションなどを通して町の誇るべき発酵文化を広く知っていただくよい契機となり、来年度もふくしまデスティネーション・キャンペーンの特別企画として開催を予定しております。

また、発酵が持つ「美容や健康によい」「歴史や伝統がある」「自然豊かな気候風土」などのプラスイメージを生かし、「発酵のまち」としての認知度向上を図るとともに、今後も「ばんげさ、はっこう！」を合い言葉に関係団体と連携しながら交流人口、関係人口の拡大につなげてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお答えいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おはようございます。私からはご質問の第1についてお答えいたします。

ふるさと納税をしてくださる方は、全国の1,718市町村の中から本町を選び寄附して下さっておりますので、寄附者の思いをしっかりと受け止め、指定された用途に活用

させていただかなければならないというふうに考えております。

ふるさと納税寄附金の基金による管理・運用につきましては、平成29年11月に総務省が公表した「地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査結果」によりますと、本町を含む1,207市町村がふるさと納税寄附金を財政調整基金などを含む何らかの基金に積み立てている状況でございます。自治体が規定する基金には、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際に充てる財政調整基金、地方債の償還に充てる減債基金のほか、特定の目的のために資金を積み立て、条例で定めた用途に限って取り崩すことができる特定目的基金がございますが、ふるさと納税による寄附金を管理するため、この特定目的基金を設けている自治体もございます。

本町のふるさと納税寄附金につきましては、現在、返礼品等に係る経費を除き、財政調整基金及び行政センター建設整備基金へ全額積み立てた上で、翌年度には財政調整基金に積み立てた全額を繰り入れ、寄附者の意向に沿った事業へ充当して活用するという運用を行っております。

議員おただしの独立した基金であります特定目的基金の創設につきましては、寄附金の流れをより明確にできることや、寄附金の趣旨をより分かりやすく町民や寄附者に示せるという利点があると認識しております。しかしながら、現行の仕組みにおいても、寄附目的に沿った事業へ確実に充当をしており、また、寄附実績や充当した事業と事業費を全て広報紙及びホームページで公開し、寄附金の使い道を明確にしておりますので、現行の基金運用方法を継続してまいりたいというふうに考えております。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2の3と第3についてお答えいたします。初めに、第2の3についてお答えいたします。

名誉町民であります春日八郎先生のご功績をたたえ、作品等を町のにぎわい創出に活用させていただくことは、町民がふるさとに誇りを持てるだけではなく、全国からファンの方が来町してくださることも期待され、交流人口、関係人口の増加につながる有効な手段の一つであると考えております。

これまで町民有志である「春日八郎顕彰事業委員会」や「春日八郎を偲ぶ会」の皆さんのご協力の下、生誕88周年には記念切手の制作、生誕95周年にはカラオケ大会を実施してまいりました。また、生誕100周年の催しでは、一昨年の令和5年度に「生誕100周年記念 春日八郎カラオケ全国大会」を中央公民館で開催したところであります。

これまでの計画からも春日先生の催しは、顕彰事業委員会や偲ぶ会の皆様のご協力なくしては実施できなかったと考えておりますが、全国の皆様やファンの皆様も高齢になられておりますので、今後の事業実施につきましては、顕彰事業委員会、偲ぶ会の皆さ

んと十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、第3の1についてお答えいたします。

ふくしまデスティネーション・キャンペーンは、福島県とJRグループが主催する大型観光キャンペーンイベントであります。県内の市町村が一丸となって地域の魅力を国内外にPRする取組であり、本番は令和8年4月から6月に開催されるものであります。その前年に当たる今年4月から6月までをふくしまプレデスティネーション・キャンペーン期間に位置づけられ、本町におきましては、期間中、役場東分庁舎を観光総合案内所として開所し、観光ボランティアの皆さんの協力をいただきながら、町内の観光施設や食、お土産などの情報提供やノベルティの配布などによるおもてなしをテーマに事業展開をしてまいりました。また、町観光物産協会によるレンタサイクル事業を合わせて実施し、町の観光地や店舗を巡る周遊観光の促進を図りました。

成果といたしましては、観光案内所の利用者数は合計100名、レンタサイクルの利用者数は3名となり、少ない利用者数でありましたが、首都圏や大阪などからの来町者もあり、一定の成果があったというふうに考えております。

次に2についてお答えいたします。

来年4月から6月に開催される本番のふくしまデスティネーション・キャンペーンにおける本町の取組といたしましては、発酵文化や発酵の魅力を発信するイベント、会津坂下発酵祭の開催や観光ボランティアによる観光案内を行いながら、町の観光地を巡る「会津ばんげまち歩き」の実施を予定しております。

また、本町出身の漫画家であります高橋ヒロシ先生の作品「クローズ」とコラボレーションしたデザインマンホールのスタンプラリーの実施を予定しており、町ホームページやSNSなどの様々なツールを活用しながら町内の観光施設をつなぐ魅力的な観光コースを造成・発信し、さらなる誘客を図ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。

JRや他自治体と連携して取り組むキャンペーンといたしましては、会津17市町村で構成する「極上の会津プロジェクト協議会」を主体に、会津地域全体への誘客事業を展開するほか、本町と会津美里町、西会津町、柳津町で構成する「霊地観光連絡協議会」では、各町内にある6寺社を巡るスタンプラリーやバスツアーを計画しております。本キャンペーンを契機に一人でも多くの方に本町を訪れていただけるよう、関係団体と連携を図りながら着実に準備を進めてまいります。

次に、4についてお答えいたします。

福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業補助金につきましては、県内の誘客促進を目的として観光コンテンツの開発や情報発信等の事業を実施する観光関連事業者を対象とした補助事業であります。観光関連事業者からは2事業の申請を受けております。今後、町で受付をいたしました申請書類を会津地方振興局へ提出し、申請内容が審査され、令和8年2月に採択結果が公表される予定となっております。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

順次再質問させていただきます。

今の財政調整基金への積立でよろしいというようなやり方をしていくというふうに答弁があったんですけども、金額が結構大きいんですね。今、大体3億900万円がふるさと納税基金で使えるお金、6年度の財政調整積立金額は3億4,900万円です。そうすると、何と財政調整基金の88%、これがふるさと納税寄附金で占められているということです。そうすると非常にウエートが大きいので、やはり用途がよく分かるようにするにはそういうふうに分けるべきじゃないかというふうに私は提案するんですね。確かに難しいかもしれない。でも、じゃあ、別のやり方として、現金のところを例えば項目ごとに分けるとか、財政調整基金の今度この現金、例えば町のホームページによると使い道は10項目くらいありますね。そういったふうにここに振り分けると。そういうやり方もあるんですけども、やはりどうしても財政調整基金として一本化でやらずにちゃいけないのか、そのほうが都合がいいのか、もう少し詳しく答弁願いたいと思います。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

まず、用途といいますか、充当させていただいた事業項目を全部数え上げますと21ぐらいに上ります。様々な項目としては大きな大くくりで幾つかに分かれているんですが、実際に充当する事業別に考えますと21ぐらいの使い道に分かれております。

それで、現行のおっしゃるとおり坂下町は財政調整基金という形で基金管理に変わりはないわけなんですけれども、ご提案のあった目的別、さらに詳細に分けて基金を造成してはどうか、さらにはそれが難しければ、何ですか、記録の残し方といいますか、様々なやり方があるのではないかというようなご提案があったわけなんですけれども、私どもも、何ていいますか、答弁ではこのまま続けてまいりたいと、それはもちろん町としての考えであることは間違いないんですが、様々なやり方であるとか、そういったものをより深くもう一歩進んで研究したり、情報を得ていくということは、そういうことも必要なんだろうというふうに私は考えておりますので、近隣町村、あるいは全国的な制度でありますので、全国の様々な自治体がどのような管理・運営をして、どういう利点があったり、どういう不都合があったりということをもう少し研究させていただきたいというふうに現在は考えているところであります。少なくとも来年度に向けまして

は、現行のやり方を継続して実施し管理してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

例えば、予算化して、どこどこに充当すると。でもそれが例えば国の交付金であるとか、いろんなことがあったりして、それをあてがうとその部分が不要なお金になってしまったりした場合に、それを戻すとまた財政調整基金に戻りますね。そうすると、実際に戻ったときにそれがふるさと納税寄附金から充当したとしても、財政調整基金に戻ったらまた分からなくなっちゃいますね。そういったこともあるんですよ。

そういったことを考えれば、きちんとやはりふるさと納税から出たお金は、ふるさと納税のやつに戻るような、ここの基金に戻っているんだ。そうしないと、ふるさと納税をした人の使われ方、それがきちんと利用されたと言えないのではないかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうかね。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

そういう事態が起きますと、やはりご指摘のと通りの曖昧になっていくということがあるかと思いますが、私ども当該年度にお受けした基金を一括して財政調整基金に積立てをして、そして翌年度、具体的に今年のことを申し上げれば、7年中に受けたご寄附を全て基金に積んで、そして8年度の当初予算編成時に、そういった国庫の補助金であるとか、その他特定財源なんかも含めまして、精緻に検査をして、ここに充てがえると。ここが町としての一般財源の充てどころという金額を超えない形で細かく振り分けをして考えた上に充当してございますので、それが補助金が多く入るとかということで余ってしまうからまた基金に戻すと、そういう取扱いは今現在起きておりませんということだけは申し上げつつ、何度も申し上げますけれども、基金の運営、管理の方法が唯一これしかないということではないというふうに認識しておりますので、今回のご提言を機に、さらにちょっと調査研究といいますか、他の自治体の状況なんかも調べながらちょっと協議してまいりたいと、そのように現在考えているところで。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

前向きに調査研究するという答弁でありました。また全国にはそういったことを適用しているということがありましたので、よく研究して、お金の使い道とか、いろんなことが明確に分かるようにしていただけるように切にお願いをして、ふるさと納税については終了します。第1については終了。

続いて、第2、春日八郎のほうを先にいきましょう、今ちょっとありましたんで。私も言ったときちょっと齟齬がありましたけれども、生誕95周年カラオケ大会とか実施したやつがあつたりしたんですけれども、時期的に私が捉えたのと違いがありますけれども、それはそれで勘弁していただいて、5年度に全国大会を中央公民館で実施したとありました。

春日八郎は昨年が本当の生誕100年なんですね。生誕100年として5年度にやったって6年度にまたやったっていいわけですよ、100年だからね。毎年やったっていいわけですよ。これを継続することがやはり顕彰する意味合いがあります。

坂下の町では、何ですか、町の5時の音楽、あと坂下町は春日八郎の碑が三つあるんですよ。一つの町で三つあるなんていうところはちょっとなかなか聞いたことがありませんね。それだけ坂下町民が大事にしているという表れかもしれません。また、音楽が流れるところが二つあります。こんなところもなかなかありません。これ大変いいことでありますので、やはり春日八郎をいろいろやるには、今ここに答弁でありましたように、高齢化でなかなかこれからは維持するのが難しいということでもありますけれども、町が主体となっているいろいろやっていくべきではないかと思うんですけれども、その辺の今後の取組、姿勢についてお伺いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。今後につきましても、今、議員がおただしのおり、やはり関係します皆さんが高齢化になってきているということが一番やはり懸念材料として考えられるのかなというふうに思っております。町が主体的にということにつきましては今のところ考えてございませんけれども、やはり顕彰委員会、ちょっと事務局は遠くなりますけれども、偲ぶ会、そちらの方々とは十分協議をしながら、これからどういうふうに進めていこうかということにつきましても十分協議をさせていった中で、思いなんかも共有しながら、どういう方向性が考えられるか、そういったところを話してまいりたいというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

答弁にありました生誕100年カラオケ大会のときには、町からお金というのは出たのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

大変申し訳ありません。お金の部分については、出たかどうかという部分については、確認はしていませんけれども、この辺については顕彰委員会とともに実施をしたというふうに認識をしております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

公民館であれだけ大々的にやったわけですから、町も幾らかの出費はあったのではないかと察するところなんです。私もよくそこまではちょっと検証しませんでしたので、ちょっと確認したいことだと。やはりそれに限らず、春日八郎だけでなく、中野竹子、堀部安兵衛、猪俣公章とありますが、こういった顕彰事業に町が積極的に関わっていかないともう続いていけないということがありますから、やはりそれを続けるべくこれから強い取組の姿勢を見せていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

その辺につきましても、今後どういった方向性が一番いい方法なのか、どういった在り方が一番ベストなのか、そういったところについても、やはり町でやるべきなのかどうかという部分も含めて、やはり顕彰委員会の皆さんと膝を交えて話をしていかなければならないというふうに考えておりますので、そこを重視して進めていきたいというふ

うに思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ちょっと尾ひれで、私ごとで申し上げますが、11月30日に猪俣公章先生の作曲の歌と、あと町と関わりがある坂本冬美さんの持ち歌を歌う歌謡祭を実施しました。町からのお金は一切いただいておりません。

町からの関係者も課長さんが一人来てくれましたけれども、できればそういった事業があるときに、やはりそれだけのことをやっているんだから、一言町さんから、そういったことをやっているのか、ぜひともちょっと行きたかったなとか、じゃあ、誰か代理に行かせようとか、そういったことがなかったのかが私は非常に残念です。

もう案内はしてあるわけです。招待状ではありませんけれどもそういったチラシは配布していた。それが非常に、町がそういう姿勢があるのかというのは非常に残念なことでありました。ぜひこの次またやるときには、町が大いに関わっていただきたいと思うわけでありますので、ぜひともこれからそういったところへの支援をお願いしたいということをお願いして春日八郎については終わります。

続いて、発酵について、町長から大変いい答弁をいただきました。来年1月に開催する新春交歓会においては、坂下の酒、甘酒で乾杯できるよう現在準備を進めておりますということで、非常に私の言うことと大変一致しました。感謝申し上げます。

それで、どんなふうにするのかということと、あと、できればその場でやっぱり「発酵のまち」は大々的にやったわけなんで、呼びになって、3銘柄とか、こういったところをその場でちょっとご紹介したらいいんじゃないかと思うんですけれども、そういったことについてはいかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

大変お恥ずかしい話なんです、議員のほうからご質問をいただいてから準備を進めたというのが事実でございまして、庁内の中で調整をさせていただきまして、新春交歓会のほうでは坂下の酒、ここの中にはヨーグルトリキュールも含まれますけれども、坂下の酒、それから甘酒を準備して乾杯をするということで、もう関係部署のほうと調整をしながら進めておりますので、そういった形で進めてまいります。ただ、今、議員からご提案のありました3蔵の紹介につきましても、交歓会の時間的なスケジュールなんか

もごさいますので、その辺につきましてはちょっと持ち帰らせていただいて、可能であれば実施できるように、調整なんかをちょっと研究してまいりたいというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

もっと準備できるように、もっと1か月くらい前に話しておけばよかったかなと思います。でも積極的に準備していただいたということで評価申し上げます。

南会津ではぐい飲みがあるんですね。そこに「南会津町地酒で乾杯」と書いてあつてあるんですが、私もそれ写真を撮ってきたんですが、田島駅に行ったときにその盃があつた。ぐい飲みがあつたので写真を撮ってまいりました。こんなことをやっているんだと。坂下町でもどうせならそういった盃を料理店、あとは大きなところとか、あとは小さな居酒屋さんでもいいです。一杯やって、そしてそこに3銘柄を記載して、そして銘柄が書いてあれば当然坂下の酒で乾杯するかというふうに思うでしょうから、そういったふうな取組というのもいいかなと思います。そういったことを今急に提案したんですけども、そんな取組なんか考えることはできないんでしょうかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。議員からいただきましたことを参考にしながら、庁内の中でどういった取組ができるかという部分については、ちょっといろいろ内部で話をしたいなというふうには思います。ただ、やっぱり飲食店さんについてはそれぞれ仕入れるところも決まっていますし、まずはそういった飲食店さんのほうに、町としてやはりこれだけおいしいお酒が日本酒があるんだということをPRをしながら、まずは取扱いを1品目でも多くしていただくということが必要かなというふうに考えております。ただ、そういった営業ができるかどうかということについてもちょっと検討させていただく材料にはなるかなというふうに思いますけれども、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ぐい飲みは、私は町から町の予算で例えばいっぱい作って、それを各料理店に提供して、そういうふうに坂下の酒の普及を図っていただきたいということです、その思いをよく研究していただきたいと思います。

あと、私個人のことでまたありますが、私は酒飲むときにマイ盃でもって、できれば坂下の巾着もあります。そこに入れて持って坂下の酒で、三つの産業振興と言って私は飲んでいるんですが、私だけで一つも普及しません。ぜひそういったこともやって、例えば坂下だったら坂下木綿の巾着で持って歩くとか、そういったこともあるんですね。だからいろいろアイデアを凝らして産業振興にも取り組んでいただきたいと思います。第2の発酵についてはそれで終わります。

続いて第3です。

DESTINATION・キャンペーンですけれども、今度二つの事業が採択されるかどうか、2月でということなんですが、どんな事業なのか、申請しているのか、分かりましたら教えていただければと存じます。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

分かる範囲でございますけれども、今年と同じようなレンタサイクルであるとか、そういうものが盛り込んでいる事業であるというふうに聞いております。詳細についてはまだ把握はできておりませんが、まだ申請書を受付をして県のほうに提出している段階ということになりますので、今後それを活用した中でそこに申請してあります事業について実施をしていくということになりますので、ちょっと詳細については、把握はしてございませんけれども、二つの事業で申請をしてあるということになっております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

7年度の坂下町がこれで申請したやつ、これは観光物産協会がやったんですけれども、39万円の採択額であったと。町なかガイドによる観光案内。あと手荷物預かりサービスを実施する。あと観光スポット、町内の回遊を促進するためレンタサイクルを併せて実施するというので、答弁の中でレンタサイクルは3件。ただ、ちょっと私もびっくり

したのは約100名がいろいろ聞きに来たということで、大変多かったなというふうに取っているんですが、これは毎日やっていたのか、曜日があと指定されてやっていたのか、あとどこでやっていたのか、お伺いします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

まず、観光案内所の開設につきましても、レンタサイクルにつきましても、手荷物預かりにつきましても、期間中毎日、土日を含め祝日を含め観光ボランティアの方にご協力をいただきながら商工観光班の職員、観光物産協会の職員で対応をまいりました。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

商工観光班の前というのと、坂下の町民には毎日通っているから気をつけて見ないからということもありますけれども、観光案内所というふうに目立たなくて、ちょっと寂しいんですけども、一般の方はどんなふうにしてこの観光案内所にたどり着いてきたのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

多くの方がやはりSNSであるとか、町のホームページであるとか、観光物産協会のホームページであるとか、そういったものを見ながらお越しいただいているという現状だというふうに認識はしております。やはり少し準備不足だったということもありまして、なかなかやはり町民の方に関しましても、観光案内所が目的ではなくて、町内に例えば飲食であるとか、そういった目的で来町された方々におかれても少し目立たなかったかなというふうな認識はしておりますので、そういった反省点につきましては、本番のデスティネーション・キャンペーンに向けて十分準備を整えていかなければならない点だというふうに認識しております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

今、答弁があったように目立たないところでもあるというところがあります。ちょっとなかなか急に今度は観光案内所を造れと言ったって無理なところもありますので、それはやむを得ないところがあるかもしれません。しかし、何かしら目につくようにしなくてはいけないので、例えばここだけで駄目だったら町の幾つかの事業所さんにそういったことをお願いして、観光案内的なことをやれるようなところに協力願ったらどうかということが一つと、あと道の駅は、これについてはどのようにもう関わっていくのかお伺いします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

二つ今いただいたと思います。まず、町内の事業者さんにご協力をいただきたいという部分につきましては、もちろん観光案内所的な町のPRをしていただくようなことも考えられると思いますし、そういったところもちょっと参考にしながら、観光案内所が数多くあればそれなりにやはり町のPRにつながっていくというふうに考えておりますので、その辺については今後準備の中で進めていければというふうに考えております。

それから、道の駅の役割につきましては、これとこれといったような現在協力していただくような内容については現在のところ考えておりませんが、やはり坂下に入ってくる入り口でもありますので、あそこでやはり訪れていただいたお客さんに何かしら坂下町でこういったことがやっているよというような情報発信については今後取り組んでいくように協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

いろいろ前向きな答弁をいただきました。時間ですのでこれで終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆さんおはようございます。1番、高久敏明でございます。通告の順に従い一般質問を行います。

今回の内容は、新庁舎の建設についてでございます。

新庁舎の建設については、今年3月に開催された令和7年第1回定例会において、庁舎建設位置を含む基本方針が可決され、新庁舎の建設位置については、急遽厚生病院跡地に決定しました。現在、執行部では、基本方針に基づいて今年度中に新庁舎建設の基本計画策定を進めており、令和11年度新庁舎完成を目指し事業を進めているところでございます。

町民の皆さんからは、いつ新しい庁舎ができるんだろうか。どんな庁舎ができるんだろうといったような期待の声が上がる一方で、人口減少が進む状況でこのまま計画を進めていっていいのだろうか。また、現庁舎跡地、現在の中心市街地はどうなってしまうのかなど、町の未来を危惧する声も聞かれます。

当然のことですが、この新庁舎建設は老朽化した庁舎の建て直しを行って、単に古い建物を新しくするというだけではありません。少子高齢化が進んで人口減少が急激に進むこの町において、行政サービスや行政機構の在り方を再度見直し、10年後、20年後、この町がどのような方向を目指していくのか、そういったことをしっかり示し、将来のまちづくり全体を見通した上での建設計画を進める必要があると考えます。

基本方針の段階で41億円と見積もられている建設費、町の財政運営にも大きな影響を与えるであろうと思われまじ、新しく庁舎を建設する、この世紀の大事業によって、この町の未来がどう変わっていくのかという具体的なビジョン、そういったものを明確にし、明るい未来を描く必要があると思うわけでありまじ。

私は、今後、少なくとも50年、60年と残るであろうこの新庁舎、重要な公共施設計画であります。これは今この坂下町に住む人たちだけでなく、まだ見ない私たちの子供や孫、そういった方々からも託されている大事な事業だと思っています。結果は歴史が証明するしかございませんが、正解はないとしても、将来、何でこんな庁舎を造ったんだろうなというような思われるものではなく、今の時代に生きる我々が今いろんなことを考え、検討し、議論して、すばらしい庁舎を残してくれた、そう思えるような新舎を建設していくべきだと思うのです。

そういった意味で、今、基本計画を策定している今、この時期が大事なんだと私は思っています。この新庁舎建設が全ての町民にとって夢と希望となる、そういったような施設にしたい、そういった思いで今回の質問をしたいと思いまじ。

1番目は、建設の目的、もたらせるメリット等についてでございます。

新庁舎の建設によって町全体のにぎわい、経済活動、住民生活、さらには行政サービス

の向上など、具体的にはどのようなメリットをもたらすと考えているのか伺います。

2番目は、財政の問題でございます。

基本構想の中で、先ほども言いましたが、約40億円、41億円と見積もられています概算事業費は、最近の資材や人件費の高騰、またはその後の基本計画での検討によりどの程度になると見込んでいるのか伺います。また、仮に想定以上に事業費が膨らんだ場合の財政負担の上限は考えているのでしょうか。

3番目としまして、環境対策の導入についてでございます。

将来を見越したライフサイクルコストの低減や、環境対策への配慮のため、省エネ、省資源化には具体的にどの程度取り組む考えなのか伺います。

4番目としまして、建設による地元経済への影響についてでございます。

新庁舎建設による地元経済への波及効果についてどう考えているのか伺います。設計・施工における発注方式を様々考えているようですが、できるだけ地元企業が参入しやすい発注方法を選択するとか、原材料についても地元の産品を積極的に利用するなど、本事業によって少しでも地元経済が潤う策を講じるべきだと考えるが、町の見解を伺います。

最後に、現庁舎の跡地の利用についてでございます。

現庁舎跡地に計画されている地域振興施設の整備については、基本計画の中でにぎわいの拠点と位置づけられております。新庁舎整備の計画検討と同時期に具体的な整備内容の検討を開始すべきだと考えますが、町の見解を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、高久敏明議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1から4についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、新庁舎の建設は町の経済活動を活性化するとともに、住民生活、行政サービスの向上を図ることなどのメリットがあると考えております。現在、策定中の新庁舎建設基本計画の中でも、町民の安全を守る防災拠点としての庁舎、来庁者に優しい便利で分かりやすい庁舎、効率的で利用しやすい行政機能を備える庁舎、経済性に優れた庁舎、町民が集いにぎわいが生まれる庁舎の五つの基本方針を掲げております。行政機能の集約を図ることで住民の利便性が大幅に向上するとともに、耐震性能を備え、緊急時のアクセス性にも優れた新庁舎を整備することは、町民の安心・安全にも

寄与し、住民生活の質が総合的に高まるものと考えております。

また、新庁舎建設を通じて地元企業への発注機会を拡大することで、地元企業の雇用創出や資材購買が促され、町の経済活性化にも寄与できると考えております。

次に、2についてお答えいたします。

新庁舎建設の概算事業費につきましては、建設場所も含む新庁舎建設の基本的な指針において約41億円としておりました。しかし、建設資材や労務費の高騰が続いており事業費の増額は免れないものと想定しております。

また、今後、建物の面積や構造、設備の仕様、建設資材の選定などを進めていく中でも変動するため、基本計画及び基本設計の各段階において精査してまいります。財政負担の上限につきましては、概算事業費が増減する財源配分と償還可能性を前提とした財政シミュレーションによる精査が最も重要と考えており、有利な起債等を活用できる仕様や設計を検討し、長期的に一般財源を縮小するよう進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

新庁舎建設におけるライフサイクルコストの低減と省エネ・省資源化については、現在、LED照明器具の採用、太陽光発電の導入、ZEB化への取組などを基本計画の中で検討しております。実際の導入に当たっては、初期投資と長期の運用・保守費用、修繕・更新費用、資産価値の維持を総合的に見極めながら導入する設備を検討し、長期的な財政負担の軽減と町民サービスの安定性を両立できるよう取り組んでまいります。

次に、4についてお答えいたします。

新庁舎の建設は、地元経済への波及効果が非常に高い事業であると考えます。そのため、新庁舎建設の発注方式については、地元企業が参入しやすい従来型方式を軸に検討してまいります。併せて原材料についても地元資材の活用を検討するなど、地元企業の活性化や雇用創出に寄与できるよう取り組んでまいります。

新庁舎の建設は数十年に一度の大事業であり、多くの財政支出と将来にわたる財政負担を伴います。この支出が地元企業の活性化と雇用の創出に寄与し、地元企業や従業員の収入が増加して間接的に地元経済に潤いをもたらすことにつながるものと信じております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からはご質問の第1の5についてお答えいたします。

現庁舎位置は、現在も祭り・イベント等の拠点であり、今後も町なかのにぎわいを創出できるよう、新庁舎の移転後、速やかに解体し、跡地を中心市街地におけるにぎわい

の拠点となる地域振興施設に整備してまいります。地域振興施設の整備には、基本計画策定、実施設計、工事施工という段階を計画的に進めていく必要があるとともに、整備工事の着工は現庁舎の解体工事後、令和12年度から13年度を目標に整備工事を実施する予定となっております。

現在、地域振興施設の整備を円滑かつ効率的に進めるため、政策企画班長、財務管理班長、都市土木班長、庁舎整備班長、商工観光班長を構成員とした横断的なプロジェクトチームを庁内に設置したところであり、新庁舎建設に係る経過や今後のスケジュール等を共有し、地域振興施設の整備に向けた用地取得や基本計画の策定スケジュールなど、具体的な検討を開始しております。

今年度中には、町民の方々との対話を最重要視した座談会を開始したいと考えており、座談会で様々な意見や要望をお聞きし、基本計画の策定段階から可能な限り反映させ、町民の方々とともに地域振興施設整備を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時04分）

再開を11時15分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時15分）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。

まず1番ですが、私の趣旨としては、まずこういった大規模な事業費がかかる事業というのは、やっぱりそれなりのメリットというのが必要だろうなというふうには思っています。

それで、一般企業とは違いますから、直接的なメリットでなくても、将来的なメリット、町の在り方にとって必要なものはお金をかけてやらなければいけないだろうなというふうには私も考えておりますが、この中で住民生活の質が総合的に高まるものと考えていますというような話なんです。私としてはアクセスがよくなったとしても、今の時代の流れとしては、DXとかで行かない庁舎というか、庁舎に行くことのないようにするという方向に時代は流れてきているなというふうには思いますので、ちょっとこの辺については、どういった視点から質が高まるという回答なのか、少しもうちょっと詳

しく教えていただきたいと思うんですが。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。やはり新庁舎の建設事業と言われますのは、議員おたしのおとり大事業でありますので、町民皆様方にメリットがなくてはいけないということで、総合的に生活の質が上がるというようなことで記載をさせていただきました。

確かに今後DX化が進み、新庁舎に対する町民の方々が訪れる機会というのはどのようになるかということで我々も日々研究しております。行かない窓口とか、書かない窓口とか、いろいろな窓口業務の中にも様々変わってくるということで考えてもおりますので、新庁舎の在り方、あと町民の方々がどういうふうにご利用していくのかということを経営的に勘案しながら計画しなければいけないということで考えております。

町民の方々の生活の質を上げるという部分に関しては、やはり庁舎を利用して、庁舎が総合的に防災的な耐震化も含めてきちんとした建物になるということであれば、町民の方々が利用する段階であっても生活の質が向上するというような部分もありますし、また町民の方々が利用することによって、にぎわいと申しますか、そういう部分についても新たな庁舎の在り方というか、そういう部分も模索しながら、生活の質が向上するような部分の庁舎を目指していきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

方向性としては、考え方は分かりました。今のお話の中ですと、やはり2番にも関連するんですが、今までの職員に対しての平米数を確保するというような考えの中での4,500平米ではなくて、最低限のものとして、コストを抑えながら、今考えられている41億についても、もう少し大胆にスリムしていくような考えというのは、今の庁舎の中でないのか、お聞きしたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今、実際に基本計画の策定段階でありまして、今、議員おただしのとおり、職員の働き方についても日々研究しながら、業務の執務室の1人当たりの面積とか、あとは机の配置関係とか、そういう部分についてもいろんな事例を基に、また新たな考え方の下に、今、算定を日々研究しております。先ほどありました基本方針の中で示させていただきました総延べ床面積の4,500平米という面積においても、職員の働くスペースの割合、また町民の方々が共有して使うスペースの割合、また議場の在り方などを踏まえて、面積の縮減ができるのか、その辺も含めて今検討している段階であります。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひ積極的に検討していただきたいんです。というのは、全国やっぱりどこの自治体を見ても人口がどンドンどンドン減っていますし、財政的にも厳しくなっている状況の中で、これだけの事業をやるというのはすごいことだと思うんですね。その中で、やはり坂下町がもう今までにないような、それこそ本当に大胆な発想の中でこの庁舎を造ったということになれば、全国のそういう中小の自治体の中でのもうモデルになり得るようなことができるんじゃないか。そういう意味では、私は新しい時代のビジョンをこの坂下町がしっかり示すことというのは、すごい意味チャンスだと捉えるべきなんじゃないかなと思っています。全国からもうそれこそ毎日のように視察が来るようなぐらいの、そういう大胆なことをやってもいいのかなと思っています。

昨年の5月に三春町に見に行かせていただいたときに、「身の丈に合った庁舎」という、このビジョンというか、この議論がすごくよかったなと思っています。坂下町これから造るに当たって、やはり坂下らしさ、これからの時代に向けたそういう何か特色というか、売りみたいなものは何かないでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

我々は、今、新庁舎建設の基本計画策定に置く段階でありますけども、標準的な庁舎ということと、あとは、今考えているのがやはり省エネとか、あと創エネと言われるエネルギーをつくっていくような庁舎、あとは木質化、木造化と言われる、やはり地球温暖化関係に優しい庁舎ということで、今、日本というか、全国でももう盛んに叫ばれている、そういう部分に目指した部分がどのぐらい取り入れられるかというようなことで、今、基本計画の中では日々検討しながら、経済効果も含めてなんですけども、そういう

部分も含めて計画している段階であります。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

検討していることということなので、ぜひ積極的に、私、基本計画庁舎検討委員会の中で今検討していますが、見せていただいて、やはりまあ無難なことがいっぱい書いてあるなというのが正直な印象でございます、いろんなことが書いてありますが、やはりこれからの時代を見越した、坂下らしさを出した基本計画、それに基づいた基本設計というのに移っていくためには、やっぱりもう少し、何というか、ビジョンみたいなものが必要なかなというふうには少し思いました。

その中で、2番のほうで、増額は免れないものと想定しているというような話でございます。これ先ほどの話とも関連しますが、ここについては今までの話の中でどうでしょうか。少しカットするような考えはないのかお聞きします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの総事業費の話だと思いますが、基本方針を策定した当時41億円程度ということでお話をさせていただいていました。同じ内容で、今、財政的にどうなのかということで、今、見積りをしている段階であります、やはり今の資材高騰、また労務費単価の高騰等も受けて、同じ内容で総事業費を試算すると、やはり40億円台後半になってまいりますので、その辺も財政シミュレーションも含めて精査しながらということになりますけども、先ほどお話の中で、いろんな部分でコスト縮減ということ今考えていますのは、やはり面積的な精査、先ほど申しました4,500平米の面積的な精査も含めて、あとは事業を行っていく上で新たな財源の確保といいますか、町の財源だけではなくて、いろんな有利な起債とか、あとは補助事業、交付金等も含めてどのぐらいのものがどのぐらい使えるのかも含めて様々なメニューを検討していきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ちょっと先ほどの三春の町の話になっちゃいますが、あそこも18億円の、ある程度の財源の議会の中で上限を決めて一旦ストップしたんですね、ちょっと増えてしまったということで。こういった予想外のものに対して何か歯止めをかけるような、今の状況ですと、何か今の基本計画の段階でも幾つになるか分からないという状況の中で、財政シミュレーションをするという話ですけど、これも非常に分かりにくいというか、一般人には分かりにくいし、補助金がどうだとか、いろんな状況によって全然違いますので、一概に高いから駄目だとも私は言えないとは思っているんですが、この辺の、何というか、一つの目安みたいなものを設けるというのは、ちょっと回答をいただけていませんが、上限を考えるという考えはないのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

上限というお話がありましたけれども、我々も、何というんですか、どのぐらいかかってもいいというようなスタンスで事業を進めていっているわけではなくて、やはり町全体の財政シミュレーションの中で新庁舎の置かれている事業の立場というか、そういうものもきちんと精査しながら事業を進めていかなければいけないということで考えておりますので、毎年毎年の財政シミュレーションをきちんと検証しながら事業費については精査していきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

私、ちょっと建築の人と質問する前に話してきたんですけれども、要するに建物は極論を言いますけれど、やりようなんですよね、薄っぺらいもので造れば安くできるし、強固なコンクリートで造ればお金がかかるし、設備をものすごく強くすれば高くかかるしというようなところがあるので、どの程度のお金をかけるのかというのは、それによって坂下町の財政にどのくらい影響するのかというのは、町民の皆さんもものすごく気にしているところですし、やっぱりここまでやるんだよという、そこはすごく大事なのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。もちろん建物の仕様とか、あとはレベルといいますか、材料の質といいますか、そういう部分に関してある程度厳選していくというのは非常に重要でありますし、金額的にもある程度の金額を想定するというのは非常に重要だと思っております。その中で、やはりきちんとしなくちゃいけないと思っておりますのは、いわゆる建物の耐震関係とか、あとは防災、災害が起こったときに耐えられる建物の安全性といいますか、そういうものはきちんと決まった耐震性能を持たせるという部分については基本ではありますけれども大変重要だと思っておりますので、そういう部分は建物の建設コスト的にももちろんかかる部分は致し方ないというふうに考えております。先ほど申しました建築資材の汎用性のある資材を使うとか、あとはそういう部分については、やはり今後きちんと検証しながら、建物本体の質を下すのではなくて、コスト縮減できる部分についてはコスト縮減に努めていきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今回の基本計画の中で、今いろいろと3番にも関わってきますが、環境技術も取り入れてというような、もちろんそれはすごく大事だなと思えますし、長期的な視点で見ればすごく経済的メリットもあるというようなものもありますので、経済シミュレーションもものすごく難しいなどは実際思っていますので、単純に高いから駄目だということではないとは思っていますが、今回の基本設計の中ではどの辺までお金の上限とかシミュレーションを詰める予定なのかお聞かせ願います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほど環境性能というかそういう部分の話がありましたので、ちょっとZEBといいますか、省エネ、創エネ関係のお話をさせていただきますと、やはりZEBという環境的な事業の中にもある程度レベルがありまして、Nearly ZEBとか、あとZEB Readyとか、あとZEB Orientedみたいなことで、建物が使うエネルギーに対してどのぐらい省エネ、創エネができるのかというような部分のレベル的な割合のランクがあります。その中で、これから新庁舎を計画していく場合に、どのぐら

いのレベルを目指すのかというような部分につきましては、その目指すレベルの事業費も大分変わってきますので、それが総事業費に与える影響と、先ほど議員がおっしゃった、これから将来の電気関係のエネルギーの使用量が削減されていく割合と両方考えなくちゃいけないということで思っておりますので、初期投資が多くなる分将来が安くなるというような部分も含めて、相対的なライフサイクルコストの削減に努めなくちゃいけないということで考えております。

先ほど来申し上げますが、事業費の上限といいますか、どの辺を目指すのかという部分についても、今、盛んにシミュレーションで検討しておりますので、今の段階でここを目指しますよというような部分はまだ設定していないということでございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

基本計画でどこまで詰めるのかという質問だったので、今のことは全てある程度クリアにして3月までにまとめるということによろしいでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

確かに基本計画の策定につきましては、後段のほうに事業計画、あとは事業費についても記載するというようなことで考えておりますので、基本計画策定の終了時までには策定の事業費についても明示していきたいというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今示されている基本計画、先ほども言いましたけど、やっぱり一般的なことがずらずら書いてあるので、非常に我々も、今、庁舎検討特別委員会の中で中身を精査しても、なかなか意見が言いづらいというか、どうだね、こうだねと議論になるまでの段階にまだ行っていないなというのがちょっと印象としてありますので、ぜひとも、ZEBをどの辺まで導入するのか、どういうビジョンを持ってこの庁舎を造るのか、規模をもうちょっと縮小してどういうふうに見直すのかによって、全くお金の問題にしても違ってき

ますので、やっぱりしっかりと、そこは基本計画の中でしっかり詰めた形で、それをしっかりと議論していきたいなと思うんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当にビジョンだと思ひています。この町の庁舎をどういふふうな視点でつくるのか。まさにそこが坂下町のこれからの40年、50年の先までこの庁舎がある肝だと思ひていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなといふふうに思ひます。

もう一つの視点として、今まで言ったのとちょっと違ふ視点ですが、私は建設費が必ずしも安ければ安いほどいいといふふうにも思ひてなくて、といふのは、やはり必要なものは必要だろう。将来に向けて必要なものはちゃんとかけていかなきゃいけないだろうとは思ひています。

ただ、財政の負担の上限はあるなとは思ひていますが、そこで、地元経済の波及効果といふ意味で、4番に行きますが、極端な例ですけど、40億円、地元にて全体的なお金が流れるとしたらすごいことになると思ひますね。先ほどの、また三春の話に戻りますが、見に行ったときに、ものすごく考え方としていいなと思ひたのは、匠の技術を発揮する場、この建設がといふふうに位置づけたそうなんです。大工さんとか工務店が多いので、そういうのを全部使いましょうといふか、そういうイメージだそうなんです。まさに坂下町、オール坂下でやっぱり建設会社も技術を持っている人もいますから、そういう人ができるだけ参加していただいて、この新しい庁舎に対して愛着を持っているような取組といふか、そういうやり方といふのが何か必要だと思ひますが、いかがでしょう。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの質問でございますが、やはり新庁舎建設につきましては、大変大事業でありますので、地元経済に対する影響といふのは相当あるのではないかなとは思ひております。やはり建設工事を発注するに当たって、それに関連する地元の企業さんの関わり方といひますか、そういう部分についても本当に重要だと思ひておりますので、その発注方法についてもかなり慎重に選択して行わなければならないといふふうにて考えております。

いわゆる発注方式に関しては、従来方式に付随したといふことになると思ひますけども、やはり今現在行われているのが業者さんを指名して行ふ指名競争入札が一般的で、あとある程度大きな事業になりますと一般競争入札といひまして、ある程度の希望のある会社さんが参加してほしいといふような公告をして参加をせよ入札方式。あとまた一般競争入札の中には、地元にて貢献とか、あと技術力の評価とか、あとは社員の方の技術力とかといふことで、その会社を総合評価して決める発注方式といふようなパターンも様々ありますので、一般的に大きな工事になりますと総合評価的な発注が多いの

かなというふうにも感じております。

その中で、やはり地元で経済効果をもたらすという部分については、総合評価方式の項目の選び方が重要になってくるということで、他自治体の事例からも見ますと、地元の資材とか地元の企業とか、そういう部分の活用方法なんかも点数の一つとして加えてみたり、そういう部分の発注方式をいろんな部分で検討しているというような部分でありますので、今回の新庁舎建設事業についても、地元の経済の部分の潤いを効果的に出せるような発注方式、事業方式等々も検討していきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

いろんな環境技術なり地元のものを使っていくということになると、やはり結果として事業費も上がりますし、上がるか下がるかはちょっと具体的に持っていないので分からないのですが、それでもやっぱり結果としては地元の経済にはいいよということであれば、それは採用してもいいなと思いますので、ただ、その説明の仕方とかシミュレーションの仕方は、確かに難しいなと思うんですが、それは分かるように見える化して、しっかり町民の方には説明する必要があるだろうと思います。

一般の方々は、40億、50億になったって、いや、これは大変だよ。孫子まで借金を負わせるのかと思っているわけです。我々の住民費が上がって、この町、こんなので破綻しちゃうんじゃないかと思っているので、私も無駄なものはないと思います。最初に言ったように、とんでもなく過大な庁舎を造って、将来何も使わないようなものができたら、それこそバベルの塔みたいな感じになってしまうわけなんで、もうやはり必要なものをしっかりと造っていく、この町の未来のために造っていく、そういった視点をやはり出すのに、やはり今いろんな業界団体の方もそうだし、一般市民の方の話も、いろんな話をやはり聞いて、この基本計画の中に、基本設計でもいいです、具体的な形になる段階でもいいですから、やはりそこにしっかりと盛り込んでいく、坂下らしい、坂下町の庁舎らしいものにちゃんとしていくというような努力を絶えずやってもらいたいなと思うんです。そのことをお願いします。

その上で、にぎわいの拠点と位置づけている現庁舎跡地なんですが、非常に表裏一体のものだと思います。抜けることによって、今でも1軒1軒店がなくなっているような状況の中でどうしていくのか、4大祭りがあるから大丈夫なんだというわけではなくて、この振興施設をどうしていくのかというのは、非常に重要な課題だと思うんですが、これ具体的にどういうふうにするのか、これから住民懇談会を今年度中に開くということなんですけど、具体的にどういった形で進めていこうとしているのか、考えがあったらお聞かせください。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今の答弁については課長からさせますが、先ほどの上限の額であります、議員の皆様には基本的な指針の議決をいただくに当たって、41億円というような数字を示して議決いただいてまいりました。この数字は、今、基本計画も策定中なので、何らそれを超えるような話も、減るような話も今のところでき得るというものではありません。

ただ、私が今庁舎整備課長に指示しているのは、あくまでもこの41億円というのが上限だぞということで指示しています。そのためには建物の総面積4,500平米というものは言っておりましたが、執務室においても、国交省が示す一人33平米とか言っておりましたが、それらについても必ずしも本当にそれだけ必要なのか、もう一度坂下は坂下なりの面積があるはずだということで今検討させております。

例えば私が思うには、職員一人一人のデスクが本当に今必要なのかと。執務するに当たって、一人一人の机、本当にいるのか。一人一人の机ではなくて、ちょっと大きなテーブルにして、これからデジタルを進めて、みんなパソコンで仕事をするようになったときに、果たしてどのような姿が描かれるのか、それを思うときに、大きなテーブルで各自みんなそこで仕事をすれば、机など一人一人なくてもいいんじゃないのかと。パソコンの保管管理ができるロッカー、一人一人が鍵をちゃんと管理すればそれでいいんじゃないのかというようなことも具体的に言いながらも、それらについて十分検討して基本計画を仕上げるんだぞというような指示をしておりますので、今、上限が、この41億円から減ります、増えますということはちょっと言いかねるなど。ただ、資材や人件費の高騰もあるということも加味すれば、この41億で果たして収まるのか、それらについても十分これから検討しなければならない大変な課題だというふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

そのほかは課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今後の地域振興施設整備に向けた具体的な進め方ということであったというふうに認識をしております。現在、まず進め方の基本となるのは、先日もお話ししたとおり、住民の方々にやはり愛着や誇りを持っていただける施設にしていきたいというのが基本でございますので、住民の方々のご意見、それからご要望というものをしっかり受け止めるために懇談会というものを開催していきたいというふうに考えております。予定とい

たしましては、年明け2月の中旬くらいから懇談会を開催してまいりたいというふうに考えております。令和8年度、令和9年度にかけましても町民懇談会開催をしながら、それと並行して基本計画の策定作業なんかも同時並行で進めていくというような今想定をしてございます。竣工につきましては、現庁舎解体後すぐに着手をして、早い段階で竣工できるように進めていきたいというふうに考えておりますが、基本はやはり懇談会で住民の方々の思いであるとか考えをしっかりと聞き出すということからスタートをさせていきたいというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

懇談会2月から始めるということで、この庁舎計画につきましても、検討委員会の中で今までみたいに7地区に分かれて説明会をするのかとかという話があったし、庁舎検討委員会の在り方もどうなのかという話も今いろいろ課題になっていますが、やはりこれから50年、もう将来の坂下町にとって、最初に言いましたが、もう非常に大きな私は事業だと思っておりますので、もうできるだけ多くの人を巻き込んで、いろんなことを聞く、先ほど言いましたように、いろんな業界団体の方も地区の方も、いろんなアイデアがあり考えを持っている人がいます。ただ、それを全部形にする必要はないと思うんです。

そのときに一番大事なのは、この坂下町の庁舎を、じゃあ、どういうビジョンでやっていくのかということだと私は思っていて、そういった意味で最初に戻りますが、やはりできるだけコンパクトにお金をかけないようにまず庁舎の建物については造るという方向に行くべきじゃないかなというふうに私は思っています。ぜひ懇談会の進め方等について、これから庁舎の基本計画、まとめについて、その辺の進め方についてちょっと一言あればお願いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。ただいま高久議員おただしのおり、我々も町民の方々、または業界関係の方々、また町民の方々の検討委員の委員の方々も含めて様々な方々から様々な意見をいただいて、やはり50年、60年と長期的に使う新庁舎でありますので、しっかりとした考えを持った新庁舎建設事業を進めていきたいと思っております。

今後につきましても、やはり検討委員会の中で検討する内容も絞って今検討しており

ます。町民の方々が検討委員会の委員の方々が意見を出しやすいような検討委員会の在り方と申しますか、そういう部分も含めて検討して進めていきたいと思っておりますし、あとはまた一般の町民の方々からの意見の伺い方についても、今までの7地区で行っていた懇談会、説明会方法でいいのか、それともまた別な方法がいいのかということで、今、来年の1月頃開催したいと思っておりますが、そういう部分に向けて今検討しているという段階です。

あとは町民の方々が集まらなくても、やはりネット環境と申しますか、そういう部分で意見を言っていただけるようなシステムづくりと申しますか、そういう部分についても今検討している段階でありますので、様々な意見の集約に努めていきたいということで考えております。ありがとうございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

先ほど来から言っておりますが、地元経済への波及とか経済的な問題、財政上の問題、あと住民への説明の仕方とか、この辺というのはもうある意味、ものすごく庁舎建設というのを一つのキーワードにして、坂下町が未来に向かってものすごく飛躍できるチャンス、全国的にもすごいことやったなと思えるようなものにするか、もう何だかちょっと将来に遺恨を残したよねというような形になるかというのは、ものすごくやり方一つで全然変わってくるんじゃないかなと思うので、ぜひとも今が頑張りどころだと思いますので、我々も議員も含めて、一緒に町民全体で、オール坂下で我々の子孫にすばらしい庁舎を残すために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間になりましたので、すみません。質問じゃないですが、終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願ひます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、若者の挑戦できる場の創出、町民の方々のチャレンジを応援できる場の創出、

さらなる当町の魅力発信、産業振興、交流人口、関係人口の増、さらには移住・定住、それによります空き家や空き店舗の利活用につながることを願い、質問や提案をさせていただくものでございます。

2014年10月2日にオープンいたしました道の駅あいづ湯川・会津坂下は、全国初の二つの自治体で共同で整備した道の駅であり、東北初の拠点整備事業として、川まちづくりと河川防災ステーションを一体的に整備し、非常に注目を浴びた地域振興施設でございます。

また、道の駅あいづ湯川・会津坂下周辺には、国道49号、大川喜多方サイクリングロード、磐越道の新鶴スマートインターチェンジ、会津縦貫北道路の湯川南インターチェンジが近くにあり、立地に恵まれ地域交流拠点の一つとなっております。民間の調査では、福島県内ナンバー1の道の駅の評価もいただいているところでございます。その評価は、道の駅あいづ湯川・会津坂下の開設前、開設準備室時代からご尽力いただきました皆様をはじめ、現場スタッフの皆様、すばらしい商品を提供して下さっております取引先の皆様、関係者の皆様のご尽力によるものだと思っております。心より感謝しております。今後のさらなる発展を期待します。

そこで、道の駅あいづ湯川・会津坂下の指定管理会社であります株式会社湯川会津坂下、湯川村と共同出資しております当町の見解について伺うものでございます。

第1、地域振興施設について。

1、道の駅あいづについて。

(1) 道の駅あいづは2014年10月2日に開業し11年が経過いたしました。当町の生産者・事業者等の売上げや売上割合の現状はいかがでしょうか。

(2) 当町やパートナーである湯川村の産業振興のために売場面積の拡大を検討すべきと考えますが、当町の見解はいかがでしょうか。

(3) 地域振興施設としての役割を果たすべく、道の駅あいづの飲食ブーススペースを拡張し、イベントや飲食関係起業支援策としてのテストキッチン等の設置などを検討すべきと思いますが、当町の見解はいかがでしょうか。

(4) 道の駅あいづは開業から11年が経過し、建物に経年劣化が見受けられるようになりましたが、筆頭株主として道の駅あいづの維持・管理についてどのように考えていますでしょうか。

(5) 道の駅あいづは委託販売を原則としているため、盗難などの被害に遭った際に商品代の保証がなされていない現状であります。盗難などによる被害の現状とその対策についてお伺いをいたします。

次に、現庁舎跡地の利活用の地域振興施設についてでございますが、現在、新庁舎建設に向けては、現在の予定では令和11年度から新庁舎を利用する計画となっております。したがって、老朽化しております現庁舎は、令和11年以降の除却となると推察いたします。

町が示しました現庁舎跡地の利活用の基本的な方針は、次のように示されております。現庁舎周辺地域につきましては、庁舎が移転した場合の影響を心配する声をいただいて

おります。その心配を解消することが町の重要な課題であり、新庁舎の建設と同様に、現庁舎周辺地域のまちづくりにも確実に推進し、歴史的な文化町並みを大切に後世に残しながら、そのにぎわいを創出し、均衡ある会津坂下町全体の発展を実現してまいります。

現庁舎周辺地域は、空き店舗を活用した創業の支援などの様々な挑戦的な試みを行い、今後もにぎわいを生み出す拠点としてのまちづくりを進めてまいります。現庁舎跡地の活用につきましては、初市大俵引きなどの祭りイベントの拠点や、食、町巡りを通して町民と町に訪れた方が交流できるスペース、様々な新たな試みが可能なチャレンジショップ、観光物産の拠点となる地域振興施設を新たに建設し、人が集まり、にぎわいを創出するよう、周辺エリアのまちづくりとともに進めてまいりますとしております。

現庁舎の跡地利用を、移転を速やかに進めるためには、またよりよい地域振興施設にするためには、早い段階で町民の皆様と基本計画をつくり始めなければならないのではないのでしょうか。

そこで、2、現庁舎跡地建設予定の地域振興施設についてでございますが、(1) 地域振興施設の果たすべき役割や機能をどのように考えていますでしょうか。

(2) 土地取得の範囲をどのように考えていますでしょうか。

(3) どのようなスケジュールで検討を進めていくのでしょうかについておたしをいたします。

次に、ふるさと納税についてでございますが、当町のふるさと納税は令和5年度の実績では、県内第6位となっております。令和6年度は1万5,157件、6億2,244万500円となり、年々増加傾向にあり、総務省から2025年7月31日に発表された「ふるさと納税の現況調査」によりますと、当町のふるさと納税額は全国ランキングで486位となっております。これも町内の生産者の皆様をはじめ、いかに選択をしていただけるのかご尽力いただいております職員の方々の努力のたまものではないかと感じております。現在は当町の農産物加工品、当町の事業所が製造した商品等を返礼品として発送するのがメインとなっておりますが、今後この制度を活用し当町に来ていただけるような体験型の返礼品などを増やしていくことがさらなる交流人口の増加や移住・定住のきっかけになるのではないかと考えます。ぜひご検討いただきたいと思っております。

そこで、第2、ふるさと納税についてでございますが、1、当町のふるさと納税は、生産者、事業所の協力があり、魅力ある商品が充実しており、ふるさと納税額は増加傾向にございます。今後、移住・定住や交流人口の増加のためにも当町に来て様々な体験をしていただき、当町の魅力を実感していただけるよう返礼を検討すべきと思いますが、当町の見解はいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため、休憩といたします。

(午後0時01分)

再開を午後1時といたします。

(休議)

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

(午後1時00分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の2の(1)についてお答えいたします。

現庁舎跡地における地域振興施設の整備につきましては、町民の方々に愛着や誇りを持っていただける施設となるよう、町民の方々との対話を通して現庁舎跡地のありたい姿を共に創造し、計画立案段階からゼロベースで意見やアイデアを出し合い、思いを共有しながら進めていくこととしております。町では、この地域振興施設が果たす役割として、町なかにおけるにぎわいを創出する中心的な存在であり、伝統ある祭りやイベントの拠点、住民同士の交流や若者が様々な取組にチャレンジできる活動の場などとしての機能を有する、町民の方々にとって人が集い、にぎわい、心癒やされる施設でありたいと考えております。

このような役割や機能についても、今年度中に開始する地域座談会の中で様々な意見などをいただき、全ての町民にあってよかった、子供たちにもしっかりとつないでいきたいと思っただけの施設の整備を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の1及び第2についてお答えいたします。

初めに、第1の1の(1)についてお答えいたします。

地域振興施設として会津坂下町と湯川村が設置した道の駅あいつ湯川・会津坂下は、平成26年のオープン以来、地元の方々をはじめ県内外からも多くの方にお越しいただき、県内でもランキング上位の道の駅として認知されております。令和6年度の実績においては、来場者数が約136万人、売上金額が8億8,000万円と、いずれも過去最高となって

おります。

道の駅あいづに出荷されている農産物及び物産品の品目数の割合は、令和7年10月末現在、農産出荷品目数284品目のうち本町が131品目であり46%、物産品出荷品目138品目のうち本町が39品目で28%を占めております。令和6年度の実績における売上げの割合は、農産物の売上総額3億8,331万8,000円のうち、本町が1億8,532万6,000円で48.4%、物産品の売上総額2億5,531万9,000円のうち、本町が1億1,693万6,000円で45.8%を占めております。

次に、(2)についてお答えいたします。

道の駅あいづは、来場者数、売上げともに増加し続けており、現状の維持のみならず今後一層の発展を目指していくためには、売場面積の拡大を図る必要があると考えております。特に物産品の販売コーナーであるあいづ物産館では、商品の陳列スペースの増設、来場者が余裕をもって擦れ違える動線の確保などが課題となっております。

これらの課題を解決するため、新たな事務室を整備することにより、現在の事務室スペースを活用した会津物産館の拡張について人の駅・川の駅・道の駅協議会での協議の中で、湯川村、株式会社湯川会津坂下とともに最善の方法を模索してまいります。

次に、(3)についてお答えいたします。

県内でも屈指の集客力を誇る道の駅あいづは、イベント開催や新規の起業に向けたチャレンジの場所として条件が整った魅力ある施設であると認識しております。これまで試食販売や小規模な出店、地域のイベントなどを正面入り口付近や人の広場、川の広場において実施していただいております。道の駅あいづが主催するイベントだけでなく、地域の方々が開催するイベント等にも積極的に活用していただきたいと考えております。

議員おただしのテストキッチン等の設置につきましては、設備やスペース等の課題があることから、既存の施設やスペースを有効に活用しながら、地域の方々の思いに寄り添い、地域振興施設としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、(4)についてお答えいたします。

道の駅あいづは、開業から11年が経過し、建物を含む施設の随所に経年劣化が見られます。これまでも雨漏り対策として壁の修繕や地盤沈下の影響による外構の修繕、ガスの修繕、電気自動車用の充電設備の更新などを実施してまいりました。今後も本町、湯川村、株式会社湯川会津坂下の三者により、人の駅・川の駅・道の駅協議会で優先順位を見極めながら計画的な施設の維持管理に努めてまいります。

次に、(5)についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、道の駅あいづは委託販売を原則としていることから、農産物、物産品ともに出荷者が納品及び補充をするため、納品個数や盗難等による被害実態等を常に把握していないのが現状であります。

盗難対策としましては、職員の定期的な巡回はもちろんのこと、防犯カメラの設置をはじめ、ゴールドenウィークやお盆の時期など、大型連休には万引きGメンを配置しております。また、出荷者より申出があれば防犯カメラのデータ確認を行い、明らかに盗難が確認された場合は警察署に被害届を提出しております。今後も湯川村、株式会社湯

川会津坂下とともに、道の駅あいづ湯川・会津坂下が地域振興施設としての役割を果たし、地域の方々に愛され、なくてはならない施設となるよう努めてまいります。

次に、第2についてお答えいたします。

本町のふるさと納税につきましては、返礼品を提供いただいている生産者、事業者の皆様のご理解とご協力によりまして、返礼品数、寄附額ともに年々増加しております。ふるさと納税をきっかけに生産者と寄附者が直接つながる事例もあり、貴重な財源の確保のみならず、町の魅力発信や産業振興が図られる有意義な事業であると認識しております。

議員おただしのとおり、実際に来町していただき、町の景観や雰囲気、町民との触れ合い、産地で味わう食のおいしさなどの魅力を体験していただく返礼品は交流人口の拡大や移住・定住の促進にもつながり、人口減少対策として有効な取組であります。

本町の体験型返礼品は「農・笑・交プロジェクト」において2種類を提供しております。一つ目は田植、稲刈り体験、二つ目はそば打ち体験と寄席の観覧であります。いずれも返礼品の好評を得ており、実施時期には多くのお問合せをいただいております。本町には全国に誇れる農産物や加工品が数多くあり、その生産過程や地域の生活文化そのものが体験コンテンツとしての高い魅力と可能性を有しております。

今後も生産者や事業者の皆様と意見交換を行いながら、魅力ある体験型返礼品を開発してまいります。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からはご質問の第1の2の（1）と（3）についてお答えいたします。

初めに、（2）についてお答えいたします。

地域振興施設の用地につきましては、新庁舎建設予定地を現在の位置とした当時に、所有者に対し購入を約束した土地を含む範囲と考えており、新庁舎建設の進捗と合わせながら順次土地取得を進めてまいります。

また、地域座談会で町民の方々からいただいた意見や要望等と合わせ周辺地域のまちづくりの進捗と歩調を合わせながら、将来を見据えた用地全体の土地利用を図ってまいります。

次に、（3）についてお答えいたします。

地域振興施設の整備スケジュールにつきましては、円滑かつ効率的に整備を進めるため、庁内に横断的なプロジェクトチームを設置したところであり、用地取得や基本計画の策定スケジュールなどについて検討を開始しております。整備のスケジュールに関しましては、今年度から地域座談会を開始し、令和9年度に基本計画の検討、策定を終え、令和11年度までに基本実施設計を完了、令和12年度予定の現庁舎解体工事も同年度中に

着工し、令和13年度中に竣工させたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

第1の1、道の駅あいづについてでございますが、先ほど令和6年度の実績ということで、来場者数が約136万人、売上金額がおよそ8億8,000万円、そして令和7年10月末現在では、農産出荷品目数が284品目のうち本町が131品目であり46%、農産物の売上総額は、令和6年度の実績によりますと3億8,331万8,000円のうち本町が1億8,532万6,000円で48.4%という答弁がなされました。この結果を当町としてはどのように評価しているのかについておたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

この辺の売上げなり様々な坂下町のシェア率といいますか、割合につきましては、数年前より50%を超すという結果まではいっていないまでも、やはり4割を超え、4割後半であったりということで、もう約半分ほど当町の品物が占め、売上げも上がっているということで、どこまでいってもこれでいいということはないにしても、やはり生産者の方々、あるいは売場の方々、住民の方々のご理解もあって非常にいい成績を残しているというふうに評価しております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

私も同様に、すごく町民の方々の素晴らしい商品なりが、やっぱり世の中に認められているといいますか、すごくいい感じになっているのかなと実感しているところでございます。

道の駅に関しましては、特に、この季節からにかけてですが、冬季間にどうしても農

作物が不足してしまうというようなことがございます。町として、農業者の方々にご支援とかを差し上げながら、その道の駅でさらなる利活用をしていただくような考えはあるのかどうか、おたのしいいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

やはり、ご指摘のとおり、町といたしましても、どうしても農産物に限って言えば、冬場の品数の薄さであったりということで、課題として捉えているところでございます。運営をしてございます株式会社湯川会津坂下でも同じでございまして、様々な検討や努力もしているということは見えてくれるわけなんですけど、なかなか最盛期のいい季節と比べてしまいますと、どうしても落ち込んでいるということでございます。

数年前より、農産物の適正な品質保持であったり、あるいは農薬の検査等々のために専門のアドバイザーの方をお願いして、いろんなアドバイスを、指導を受けながら進めていくという取組を始めました。湯川村も同様に歩調を合わせて、共に協議会として行っている事業でございます。

農薬の検査、安全性を担保するというこのみならず、やはり、一つのPOPの書き方から、あるいは包装の仕方、袋詰めやり方、置き方、見せ方なんかも全部含めまして、あるいは、こういった閑散期といいますか、冬場の商品の手薄なところをどのような作物で埋めればいいのかということも含めてご依頼をして、様々なご指導を生産者の方々と一緒になって考えてくださいというような任務の下、ご協力をいただいております。

いろんな改善点や試みがあったわけなんですけど、何というか、こと冬場のこの課題については、大きな改善策、解決策というのはないままにいるわけですが、もう日々いろんな売場のスタッフも含めて考えながら、検討しながら、いろんなことを試しながらやっているということは、町としては承知しておりますので、引き続きそういう努力を続けていきたいということを常に伝えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ、冬季間、もし出荷できるのでありましたら、その農業従事者の方々に還元できるということにもなりますので、もし、そういう方がいらっしゃるのかわからないところもございますが、町のほうからも積極的にお声かけをしながら、その冬季間、

振興施設に寄与していただくような取組も必要ではないかと思っておりますので、ぜひ、その辺りも継続して取り組んでいただきたいと思います。

農産物じゃないほうですね。物産出荷のほうですが、物産出荷品目数は、138品目のうち、本町が39品目で、令和7年10月末現在28%を占めているということでございます。物産品の売上総額、令和6年度実績では2億5,531万9,000円のうち、本町が1億1,693万6,000円で45.8%を占めているというような実績になりましたが、これについて町はどのように評価をされているのか、おたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

農産物と比べますと、品目数ということで、ちょっと差が出ているところではあります。湯川さんと比べますと、圧倒的に坂下の、当然いろんな生産者の、事業所の方がいらっしゃいますので、圧倒的に坂下が多いということになりますけれども、物産品の中からは、この二町村以外のところの品物も多くございまして、品目数というところでは、こういった結果になっておりますが、売上げは、やはり40%台後半というようなことで、農産物同様、非常に事業者の方、そして地域のご理解の下に、いい成績を収めているというふうに評価してございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

出荷品目に比べると売上総額の割合が非常に高いということで、高品質なものを当町の個人の方なり、事業者の方は作られているのかなというように感じます。今後、売場面積も、物産の部分、会津物産館のほうですね。拡張されるということで、この数字がさらに伸びていくのではないかと推察されるわけですが、今後、現在の事務室スペースを活用した会津物産館の拡張について進めていくというような答弁をいただきましたが、どのようなスケジュールで進められていくのか、おたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今ご答弁申し上げましたのは、いわゆる一つの方法であったり、一つの方向性ということでお答えをした次第でございますが、やはり物産館のほうのスペースの問題が、農産物のほうもそうなんです、ずっと長年ございましたので、一つの方法としては、やはり事務室スペースということで、目下、どの場所に、どういうふうに、どんなふうに仕立てていくのかということ、三者で今盛んに協議を進めている、あるいは建築設計に携わるような業者の方々もちょっとご相談をしながら、今、詰めているというところでございます。

ただ、検討する検討するで、結局、検討、自前に終わるということではなくて、湯川村さんと歩調を合わせなければならない、坂下だけが独りよがりと言っているかもしれないことではあるんですけども、湯川さんと、現段階では令和9年ぐらいには着手、実行できるようなことを当面目指していかないといけないよねというようなことで、協議を進めているところです。明確なスケジュールは、まだ立っていないのが現状でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

やっぱり出荷者の方々から、その拡張の声というのは以前から非常に多くて、来場者数が増えるとともに、動線の確保も難しく、売場面積の拡張が必要だろうということ認識されている方が非常に多いのではないかと思います。

また、売上げもしかりですが、来場者数も増加傾向にあるということで、やっぱり来場者の方がゆっくりお買物できるためのスペースというものも重要だと思いますし、より多くの商品、町民の方、事業者の方が納められるスペースを確保するというのも、さらなる発展のために必要だと思いますので、速やかに進めていただきたいと思います。

次に、道の駅あいつの飲食ブースの拡張だったり、飲食関係企業支援策としてのテストキッチンということで、なかなか現状難しいというふうなお話が、答弁がございましたが、やっぱり町民の皆様ですとか、聞こえてくる声といたしましては、東京に、福島県首都圏情報発信拠点であります「日本橋ふくしま館 MIDETTE」にあるような飲食店さんがPRで使えるようなテストキッチンですとか、それはそばのPRもしかりなんです、そういうような場所だったりですとか、若い方が坂下町で飲食をやりたいんだけど、いきなり、水回りも高額に飲食関係はなりますので、すぐにはできないと。そういうときに、テストキッチン的なものがあると挑戦しやすいというような声が聞こえてきます。

もちろん協議会を通してだったり、二つの自治体での運営ですから、坂下町だけで進めるのは非常に難しいので、もちろん湯川村さんの意向も大変重要で、「人の駅・川の駅・道の駅協議会」などで協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ご理解いただいているとおり、やはり協議会を設置して、三者で何事も共有をしながら、協議をしながら決めていくというスタンスは変わりございません。その中でも、私、思いますのは、道の駅あいづを運営していただいている、指定管理で回していただいている株式会社湯川会津坂下と自治体、行政である会津坂下町と湯川村というの、また同じ三者でありながらも、ちょっと役割や任務や考え方というのが違うのかなというふうに捉えております。

と申しますのも、やはり若い方のチャレンジの場であったり、産業の振興を目的とした、そういった環境づくり、それから担い手不足の解消なんていうことも関わってくるでしょうか。そういったものは、やはり行政の施策としてしっかりと根本的なことを積み上げて考えて、それを実施する最も適した場所が集客力のある、条件の整った道の駅あいづというような順番で考えていくんだらうというふうに思います。

そういったところをしっかりと湯川村さんと共有しながら、そういった施策として積み上げたものを、ただ、いざ実現しましょうという段で、株式会社湯川会津坂下の方々も含めて、その協議に入っただいて、さあどのように、どこに、どういうふうを実現しようかと。どういうのが一番いいんだらうかというような検討のフェーズに入っていくんだらうというふうに思いますので、結果的には、やはり湯川村と会津坂下が、まずそういった施策を具体的に、積極的に推進していくんだという、まず、両町村のしっかりとした共有、同じ目標を向いて進んでいきたいと思いますという協議が、まずは大切なんだらうというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

なかなか予算も必要になってきますので、すぐにとというのは非常に難しいのかもしれませんが、全国的に企業化支援ですとか、やっぱりそういうのが必要ではないかという、必要性が高まってきていると思います。

大企業が地方にないから、なおさら小さい規模で食べていける、生活できるというところに目が向けられている部分もあるのではないかと思いますので、ぜひ、その辺、当町、起業家支援が非常に弱いところがございますので、有効な施設がありますので、そういうのを活用しながら、若者がよりチャレンジしやすい、若者でなくても、町民の方

が何かを挑戦したいときに手助けになるような取組を、今後もしていただきたいと思えます。

続きまして、道の駅あいづの維持管理についてでございますが、やっぱり11年もたつといいですか、途中でも様々な不具合があって修繕は必要になって、対応していただいておりますが、今後も、何かしら不具合は経年劣化とともに起きるのではないかと推察します。

そこで定期的に管理をしていけば、大規模修繕など必要なかったりですか、万が一、何か大規模修繕が必要なときは、場合によっては施設を休館しなきゃいけないようなことも考えられますので、なるべくそういうようなことがないような適切な管理をしていただきたいんですが、現状、どのようになっているのでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

これまでも、もうそろそろこの部分については、もう来年度には改修が必要だというようなことで、計画的に計画をして予算措置をして着手しているという部分と、突発的に壊れてしまって、雨漏りなんかもそうだったんですけども、そういった対応を迫られるという二つがございます。これについても、やはり常日頃からの点検や管理状況によって未然に防ぐという立場で、今では、あらゆる施設設備を一覧にしてチェックしております。そういった中で、今現在は何とかなっているけれども、もうじききつと壊れてしまうだろうなんていうところをピックアップしながら計画を立てながら、取り組んでおります。

そこで、坂下町なんかもそうなんですが、長寿命化というような言葉、施設管理でございます。今は大丈夫だけれども、計画的に修繕、手を加えることによって、結果的には、その施設設備の寿命を延ばしていくと。そして、結果的にはお金もかからないだろうと、長い目で見ればかからないというような、そういった考え方も、ぜひ積極的に取り入れながら、やはり同じこととなりますが、三者で、その辺は意思統一をしながら、計画的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ、前向きに費用を、適切な管理をすることが最終的には費用を抑えることになると思えますので、ぜひ三者間で、なるべく町民の方の税金を有効に使えるように取り組

んでいただきたいと思います。

次に、第1の1の(5)でございますが、委託販売を原則としているというところで、なかなか、盗難されたりすると、出荷者の方の負担というか、補償されないという状況がございます。それは出荷者の方、事前にももちろん承知の上での契約だったりはすると思うんですが、道の駅といたしましても、防犯カメラを設置、先ほど答弁ございましたように、Gメンなど様々な対策をされているのは承知しておりますが、被害実態等を把握していないとのことですが、やっぱり出荷者の方からは、数が合わないとか、様々な声が聞こえてきます。そのような現状を、町としてはどのように感じているのか、町の見解についておたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

道の駅のことなので、私たちが直接声を耳にするという機会はないんですが、やはり株式会社湯川会津坂下のほうには、いろんな声が寄せられておりますし、さらには、そういった盗難品等々、被害に遭われた場合の補償の関係なんかをどうしようかというようなことで、話合いが持たれたような経過もお聞きをしております。

ただ、やはり議員もご理解いただいているとおおり、委託販売というような部分で事前のそういう意図があって、なかなか、皆さんで拠出したお金とか、あるいは株式会社の財源の中で補償してあげましょうなんていうところにまでには、結果的には至っていない。ちょっと現実的のところまでいっていないというようなことも、同時に聞いております。

そういった一方で、せっかく努力されて、いい品物を納めていただいている方々が、そういった盗難等々の被害に遭われて、要するに平たく言いますと損をしてしまうというようなことというのは、町としては、やっぱり避けなければならないし、起きてはならないことだという認識は確かにございますので、これまでのような対策をさらに力を入れて十分にやっていくというようなこと。

それから、何といたっても、やっぱり実際の出荷者の方々の生の声をお聞きしながら、どういう対策がいいのか、どういうことを求めているのかということ、これまで以上に向き合って、そういった声に耳を傾けていかなくちゃならないというようなことは、受託先である株式会社のほうにも、常々申し上げているところでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

なかなか盗難防止とか難しい点はありますが、やっぱり出荷者の方々にご負担というか損害が及ばないようなことに、これからも取り組んでいただきたいですし、いろいろな支援ができるのであれば、ご支援のほうを検討いただきたいと思います。

次に、第 1 の 2、現庁舎跡地建設予定の地域振興施設についてでございます。

先ほど答弁ございましたが、まず（2）の部分で、土地取得は前回の新庁舎建設予定地だった範囲でということがございました。同僚議員からも過去にご提案等があったと思いますが、そこが確実に決まっているのであれば、やはり、その所有者の方々、購入を約束した所有者の方々がいらっしゃると思います。そこを、その方々の土地をいち早く購入するというのが、町がすべきことではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎ 議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎ 産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。議員のご意見のとおりだというふうに、町のほうでも認識しております。ですので、それに向けた、土地取得に向けた、その前段の所有者の方へのアプローチというものを、できるだけ早く、今年度中には 1 回は接触をさせていただいて、町の考え方などをご説明しながら、再度、理解をいただきたいということで現在進めているところでございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎ 議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

先ほど地域振興施設のスケジュールの中で、新庁舎が移転して、除却をして、その後、速やかに令和12年度予定の現庁舎解体工事を同年度中に着工して、令和13年度中に竣工させたいというような答弁がございました。やっぱり土地というのは、すぐ決まるケースもあれば、多少、人の権利ですので折衝に時間がかかることもあるかと思います。

ただ、もうやるということが前提でありますので、その土地の部分に関しては、新庁舎の後ということもなくして、なるべく早い段階で進めていただきたいと切に願うところでありますので、ぜひ、協議をいち早く始めていただいて、町民の方々、また現庁舎周辺の地域活性化を心配されている皆様の安心にもつながると思いますので、速やかに進めていただきたいと思います。

地域振興施設、町民の方々の意見を聞くということは、もちろん大事だと思います。

ゼロベースでという答弁も先ほどありましたが、しかしながら、町民の方々、第五次振興計画もそうですし、その後の計画もそうですが、やっぱり町としては、町民のアンケートを取っている中で、町民の方が望むべきものというのは把握されていると思います。

冒頭、私が述べた部分は、町が示した部分でありまして、町は、ある程度どういう姿が望ましいのか。人が集まる部分とか、チャレンジできる場所とか認識をしていると思いますので、その辺も町民の方々のご意見、既にいろんな形でいただいている部分もあると思いますので、それを加味して、より発展的な話ができる懇談会や、今後の基本計画策定にさせていただきたいと思うわけですが、町としての進め方について、再度、おただししたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今後の懇談会の進め方といたしましては、これまでもまちづくりのアンケートであるとか、そういったものをいただいておりますけれども、それが全てだというふうには認識しておりません。もっと丁寧に、町民の方からいろんな思いであるとかご意見を頂戴するためには、我々が、やっぱり町民の元に出向いていかなければならないというふうに考えておりますので、この懇談会につきましては、坂下地区の各行政区ごとに進めていきたいというふうに考えております。

今現在、その実施に向けたスケジュール等を検討している最中でございますので、基本的なスタンスといたしましては、各行政区に出向いて、いろいろな考えをお聞かせいただくということを基本に、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

地域振興施設は、町の中心地におきまして、人の集まる交流の場のみならず、様々な波及効果が期待できると思います。経済的にも、人の流動性もそうですが、やっぱり庁舎がここになくなること以上の、何ていいますかね、なくても、この地域振興施設があつてよかったねと言われるような施設にしないと意味がないと思いますので、ぜひとも町民の方としっかり対話を通じて、よりよいものにしていただくことを切に願ひまして、一般質問、再質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、山口享君、登壇願います。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）（登壇）

皆さんこんにちは。通告により質問をいたします。

まず冒頭、1年というものは早いもので、去年のこの定例会におきまして、私は古川町長に対して、半年後に迫った町長選への出馬を伺いました。そして6月、古川町長におきましては、町民の審議を得て再選を果たせました。遅くなりましたが、改めておめでとうございます。そして、さらに半年、本日を迎えたわけであり、1年間が経過するのは本当に早いものと痛感している次第です。

そこで、半年前の町長の選挙において、公約が三つございました。

1、子育て支援の拡充。2、農業・商工業の担い手確保。3、役場新庁舎の建設促進でありました。

この1と3については、今定例会におきまして、第63号、第70号といった現実的に具現化されておりますが、二つ目の農業・商工業の担い手の確保については、どのように、何をするのか伺いたいものであります。

次に、2から4の質問は、私は議員になって14年、常に疑問に思ったこと、おかしいのではないかと思ったことを質問いたします。

第2に、消防団についてです。

私も消防団を27年ほど在籍させていただきました。古川町長や、また同僚議員と一緒に一時代を幹部としてさせていただきました。私は、私なりに消防についての思うところもあり、質問をいたします。

1、団員の職務軽減、負担軽減について伺います。

2、定足数の充足率、また、定数（500）と総員（425）の関係について伺います。

3、機能別消防団の考えと導入について伺います。

4、定数の抜本的改革、班域の見直しについて伺います。

第3に、東第一地区土地区画整理事業について伺います。

この事業は、平成4年から32年間が経過しました。来年、令和8年、事業期間が満了を迎えます。さらに10年間の延長、そして令和18年から面的整備が完了し、5年間の清算期間をもって、令和23年に全て完了予定とされたわけであります。この議場にいる誰もが知らない過去から始まり、この議場にいる誰もがいなくなってから、未来で完了するこの事業、これが本当に町民のための事業だったのでしょうか。半世紀も時間がかかる事業が、本当によい事業だったのでしょうか。

将来にツケを残す事業だからこそ、共通認識を持っていただきたいと思います、私はこの

質問をあえてさせていただき、西地区との比較対照をしながら、皆さんに共通認識を持っていただきたいと思います、この質問をいたします。

1、西地区の事業期間及び地権者数について伺います。

2、西地区の総事業費について伺います。

3、東地区の現在までの事業費と地権者数について伺います。

4、なぜ、西地区は組合施行方式で行い、東地区は公共団体施工方式で行われたか伺います。

5、以前は国から補助金が1億円ずつ入っており、町の繰出金も1億円、バランスが取れていました。現在は、国からの補助金が3,000万円ほどになってしまったのはなぜかを伺います。

6、将来、事業費が単独費となることはあるのでしょうかを伺います。

最後に、選挙管理委員会について、質問をいたします。

今年の6月の町長選挙の投票率は63.53%、昨年、我々の議会議員選挙は57.57%でした。

1、委員会としての投票率向上のための施策について伺います。

2、移動投票所の実績と今後について伺います。

3、選挙管理委員が、開票管理者または選挙長を兼ねることの是非について伺います。

4、投票済証の発行実施について伺います。

5、最後に、小・中学校生徒・児童の主権者教育について伺います。

以上、壇上より質問いたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番山口享議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

本町の人口は、昭和25年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化などの影響により、今後も人口減少は進行すると予想されております。人口減少や少子高齢化は、業種を問わず様々な分野において担い手不足の要因となっており、特に農業や商工業の産業分野で担い手不足が顕著であります。このような状況は、地域の魅力低下や地域経済の低迷にもつながることから、産業分野における担い手の育成・確保は大変重要な課題であると認識しております。

農業分野におきましては、11月28日に農林水産省が発表した2025年農林業センサスの速報値において、県内の基幹的農業従事者数が、前回調査から27.8%減少しております。

本町においても同様に担い手の減少が進行し、遊休農地等の増加や、本町農業の基盤である集落農業を中心とした農村コミュニティの低下等につながっている状況にあります。

本町農業におきましては、担い手の育成・確保に向けた取組として、就農希望者や農業従事希望者に対する就農環境を整備し、多様な農業人材を確保するとともに、物・技術・経験を次世代に継承する仕組みの構築や、中小規模農家の生産基盤強化に取り組んでまいります。

さらに、スマート農業や先端栽培技術の導入等、収益性向上に向けた取組や、地球温暖化等の環境変化に対応した取組を推進することで、安定的、効率的な農業経営基盤の確立を図り、地域農業の担い手育成・確保につなげてまいります。

次に、商工業分野につきましては、特に個人事業所において、事業主の高齢化や後継者不足を要因に、廃業などにより事業所数が減少傾向にあります。また、製造業を中心に、求人に対する応募が少なく、雇用の確保が課題となっております。

町の重要な産業である商工業を持続可能なものとしていくためには、雇用促進協議会や事業所と連携し、人材育成、雇用確保、DX推進等の取組を複合的に進めていく必要があると考えております。

具体的な取組としましては、これまでの新卒者を中心とした取組に加え、多様な人材を確保するため、即戦力となる経験者採用による人材確保に向けた取組を強化してまいります。特に、移住希望者を対象とした事業所紹介を積極的に実施し、地域外からの人材の流入を促進してまいります。

また、小学生を対象として、町内事業所に興味を持ち、そのすばらしさに触れる機会を継続的に提供し、将来的な町内雇用の確保と地域への愛着醸成につなげてまいります。

さらに、創業や事業継続に係る支援の充実を図り、新たな人材の育成・確保に向けた取組を進めるとともに、事業所におけるDX推進などによる省力化等、労働生産性の向上に向けた取組を推進し、労働人口が減少しても経営が維持・発展できる環境づくりに努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えをいたします。

初めに、第2の1についてお答えをいたします。

消防団を取り巻く環境は、若年層の加入者の減少、団員の高齢化、さらには働き方の多様化により大きく変化をしてきており、従来どおりの活動や団員数を維持することが年々困難となっている状況にあります。

本町では、団員が実際に感じている課題を把握するため、令和6年度に消防団員にアンケートを実施いたしました。アンケートでは、式典等に負担を感じている一方で、消防団として習得すべき技術に関する訓練等の要望が寄せられております。そのため、本年度から消防団の負担軽減策として、中継送水訓練時期の変更、春の夜警期間短縮、春季検閲時期の前倒し、夜警期間の巡視やパレードの廃止などに取り組んでおります。

また、消防団幹部会におきましても、団員の負担が軽減できるよう、出動態勢や役割分担の見直しといった継続可能な活動体制の構築について継続的に協議を進めております。

次に、2についてお答えいたします。

本町消防団の条例定数は500名であります。本年度から女性消防団の活動が休止していることから、女性消防団員14名を除いた実質的な定数は486名となります。団長以下の現総員数は425名ですので、61名の欠員が生じており、充足率は87.4%になります。引き続き団員確保に努めるとともに、活動体制の見直しにより消防力の維持に努めてまいります。

次に、3についてお答えをいたします。

機能別消防団員は、現在の消防団の状況では対応が難しくなりつつある消防団活動を補完できる有効な仕組みであると考えております。本町においても、団員の減少や時間帯による実働力の偏りを補うため、機能別消防団員の導入に向けた準備を進めております。具体的には、待遇等の実態調査、団員OBへの意向調査、出動範囲や年齢制限などの精査を行っているところであります。制度の骨子が固まり次第、条例改正を提案させていただきます。運用を開始してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

これまでのように新規団員確保により、消防団の定数を維持することは困難であることは承知をしておりますが、機能別消防団員の導入により、必要な団員数を確保し、機能を維持したいと考えていることから、現時点で削減する考えはございません。

また、班域の見直しにつきましては、団員数や班数の削減ありきではなく、初動体制の確立と対応力の強化につながるよう、効率的で持続可能な組織体制とするため、消防団の各分団において協議を進めているところであります。

本町の消防団が地域住民の生命・財産をしっかりと守っていけるよう、実働力の補完・強化を図ることにより、総合的な地域防災力を高めてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1と2についてお答えいたします。

坂下西第一地区土地区画整理事業につきましては、事業期間が昭和63年度から平成6年度、地権者数が97名、総事業費12億7,974万7,000円であります。坂下西第二地区土地区画整理事業につきましては、事業期間が平成10年度から平成20年度、地権者数が96名、総事業費23億500万円であります。

次に、3についてお答えいたします。

坂下東第一地区土地区画整理事業につきましては、現在の事業計画上、総事業費が114億6,680万3,000円で、令和6年度末の執行額が66億9,826万4,000円となっており、地権者数は475名であります。

次に、4についてお答えいたします。

坂下西第一地区及び坂下西第二地区と坂下東第一地区の地権者数を比較いたしますと、坂下西地区が共に約4分の1と少なく、地権者の意思を直接反映でき、早期の事業完了が見込めることから組合施行となりました。

坂下東第一地区についても、事業計画当初は組合施行を予定しておりましたが、地権者数が398名と多く、また、比較的土地の筆数や面積の多い地権者数名から、地方公共団体施行でないと事業に協力できないとの経緯があり、町による施行になったと聞き及んでおります。

次に、5についてお答えいたします。

現在、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金を活用し、事業完了に向け取り組んでおりますが、国の交付率については、東日本大震災発生前までは町の要望額に近い額が交付されておりましたが、近年は、要望額の半分にも満たない状況が続いております。今年度の当初内示率に至っては、約5分の1と低率となっており、毎年、全国各地で大規模な災害の発生や、新型コロナウイルス対策などが影響しているかは定かではありませんが、補助金減額の要因の一つとなっているものと推測しております。

次に、6についてお答えいたします。

事業計画における資金計画では、国の補助金や保留地処分金、公共施設管理者負担金、町単独費等で事業費を賄っております。国の補助金については、補助対象事業費が61億2,577万7,000円、補助対象路線が都市計画道路4路線、区画道路7路線の計11路線とあらかじめ事業計画で定められており、補助対象以外の路線については、町の単独費等で事業を進めることとなります。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第4の1から4についてお答えいたします。

初めに、1と2についてお答えいたします。

本町の投票率の向上の取組としましては、期日前投票期間及び選挙当日の防災無線に

よる投票の呼びかけ、本庁舎屋上、町施設及び幹線道路沿いへの選挙啓発看板の設置、町ホームページやSNS等での広報媒体を使用した選挙の周知、県下一斉街頭啓発日に合わせ商業施設での投票の呼びかけなどを行っております。

しかしながら、投票率は年々減少傾向にあり、特に20代以下の若者世代や80代以上の高齢者世代の投票率が低い状態にあります。そのため、令和7年7月20日に執行されました「第27回参議院議員通常選挙」におきまして、新たな投票率向上の取組として、移動式期日前投票所を設置いたしました。

これは、選挙当日の投票所まで1キロメートル以上の距離があり、令和6年の衆議院議員総選挙において、投票率の低かった行政区に期日前投票所を設置したもので、主に免許返納等により、投票所への移動手段の確保が難しい高齢者世代の投票率の向上や選挙啓発を目的として実施しております。

具体的な内容としましては、令和7年7月14日から16日までの3日間に、蛭川、金上、立川、見明、新館、洲走の各集会所前で、1日に2箇所2時間ずつ期日前投票所を設置いたしました。

周知方法につきましては、町SNSでの発信に加え、対象の行政区全戸へチラシを配布するとともに、実施日には、防災無線で呼びかけを行い、3日間で合計80人が移動期日前投票所で投票を行っております。

各地区の投票率につきましては、蛭川が66.04%、金上が64.88%、立川が63.01%、見明が74.0%、新館が62.33%、洲走が48.15%、6行政区の合計で64.7%であり、移動投票所を実施するに当たり参考とした、令和6年「第50回衆議院議員選挙」の6行政区の投票率と比較しますと、8.12%の増加となりました。今後も、一層の投票率向上が図られるよう、これらの啓発活動を継続するとともに、取組の成果を検証しながら、引き続き移動期日前投票所の設置を進めてまいります。

次に、3についてお答えをいたします。

開票管理者及び選挙長の選任につきましては、公職選挙法第61条第2項及び第75条第3項により、当該選挙の選挙権を有する者の中から、選挙管理委員会が選任することとなっております。

開票管理者及び選挙長は、共に政治的中立が厳しく求められる立場であり、開票及び選挙全体の責任者でもあることから、選挙権を有し、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものとして、町議会で選出されている選挙管理委員から選任をしており、この選任について法的には問題はございません。

なお、選挙結果に対する異議申立て等があった場合、選挙管理委員会が受理することとなることから、選挙結果の責任者と審議機関の責任者が重複することを防ぐため、開票管理者及び選挙長は、選挙管理委員会委員長以外の者が務めております。

次に、4についてお答えをいたします。

本町では、投票を行ったことを証明する、いわゆる投票済証明書につきましては、投票証明書の名称で発行をしております。発行件数につきましては、実績報告のため集計している国及び県の選挙のみの結果となりますが、直近の第27回参議院議員通常選挙に

においては7件、令和4年の第26回衆議院議員の選挙においては4件となっております。

なお、令和4年の福島県知事選挙、令和5年の福島県議会議員一般選挙、令和6年の第50回衆議院議員選挙における発行はありませんでした。

大変失礼いたしました。先ほど参議院議員の投票では4件ということでありました。大変失礼しました。

◎議長（赤城大地君）

読み直してもらったほうがいいですかね。読み直したほうがいいんですかね。

◎総務課長（佐藤秀一君）

失礼しました。じゃあ、発行件数のところからになりますが、実績報告のため集計している国及び県の選挙のみの結果になりますが、直近の第27回参議院議員通常選挙においては7件、令和4年度の第26回参議院議員通常選挙においては4件となっております。なお、令和4年の福島県知事選挙、令和5年の福島県議会議員一般選挙、令和6年の第50回衆議院議員総選挙における発行はございませんでした。大変失礼しました。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第4の5についてお答えいたします。

2015年の法改正による満18歳以上への選挙権年齢の引下げにより、小・中学校からの主権者教育の充実を図ることがさらに重要になったと認識しております。

主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけでなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を、社会の構成員の一人として主体的に担う力を、子供の発達段階に応じて身につけさせていくことにあると考えております。

現在、学校における主権者教育は、学習指導要領に基づき、教科等横断的な視点から教育課程全体を通して指導しており、主なものを挙げますと、小学校の社会科では、社会で起きている事柄への興味・関心を高め、自分たちの住む地域の政治や地方自治など身近な地域に関わる学習を、中学校の社会科では、民主主義の仕組みや政治経済の働きについて学習しております。

中学校の家庭科では、消費者としての権利や責任、契約など、社会生活に必要な知識や自立した生活を送るために必要な力を育成する指導をしております。

総合的な学習の時間においては、正解が一つに定まらない現代的な諸課題に対し、自ら考え、議論し、他者の意見と折り合いをつけながら、合意形成を図る過程を重視した学習を行っております。

特別活動においては、学級・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、学校行事

などを通して、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、主体的に活動する力を育成する指導を行っております。

今後も、自分たちの問題を自分事として考える視点を大切にし、教員が創意工夫をして、意図的、計画的に子供たちに指導していけるように、学校に対して指導、助言をしてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後 2 時04分）

再開を午後 2 時15分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 2 時15分）

再質問があればお願いいたします。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

それでは再質問させていただきます。

町長に対しての再質問はございません。

まず、消防団に対する再質問を行います。

我々の頃には消防団活性化委員会というのがあって、特に自分たちの中から、幹部の中から、将来、消防はこうしていこうとか、消防の促進ではこうやっていこうといういろいろな考えを持って、いろいろな会議をして、消防団の活性化につなげていった活性化委員会というのがありました。現在は、あるのでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

現在も活性化委員会というものはございます。アンケートをいただいた中で、そういったものに対してどう対応していくかというような検討は、した経過がございます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

そのアンケートの中で、団員は式典に負担を感じていると。ここがやっぱり一番の問題だと思っています。我々は、出初め式とか、春の検閲、秋の検閲、これは当然のことだと思っていましたけども、現在の若い団員の方々は、そうではないんだという認識を私は持っていますので、この式典の見直しについては、どのように考えておられるでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

今手元に、そのアンケートがあるんですが、やはり、検閲、出初め、パレード、そういった儀式的な業務をやはり負担に感じていて、最小限にすべきだろうというような意見が相当出ているということがございます。一気になくすということは、今の段階ではまだしていないんですけども、少しずつ、パレードをなくしたりですとか、そういった取組を令和7年度から実施をしておりますので、隣の美里町においては、検閲は秋はやめているというような取組もありますので、徐々にではなくて、少し幹部会などでも話し合いをしながら、少しそういった団員と再度キャッチボールなどしながら、負担軽減に努めていきたいというふうには考えております。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

まず、古い、消防団員、我々が押しつけるのではなく、現代に合った消防団の、魅力ある消防団につなげていただければというふうに切に思います。

そして、もう一つ疑問だったのが、秋の検閲で長谷川団長が総員425名、現在250名とかいう数字、これいかなものかと私、思ったんです。坂下町の条例で消防団員というのは500と決まっているわけですから、定員は500なんです。500でしたら、500のうち何人来ているのかなというのが普通の考えだと思っていたんですけども、女性消防団員が14名いなくなったというのは存じ上げていますし、実質的な定数は486名だから、総数425となったとき、あれ、この総数の425という数字は、どこから来た数字だか、ちょっと理解できなかったもので、もう一度、説明をお願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

実際の定員は、500名であります。ただ、実際に報酬を払って団員として登録されている方が425ということで、そちらをベースにして報告等はさせていただいているということでございます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

理解しました。我々が入ったときは総数550名でした。そのとき人口は一万八千何人かいました。現在1万3,000で定数が500ということ自体が、私は問題なのかなというふうにも理解していますし、削減する考えはないということではなくて、私のほうからは、やっぱり班域の見直しとか、もちろん初動体制の確立・強化を求めれば、やっぱり各部落、各班に、あるいは当然のことですけれども、先ほど原地区にもうなくなったのも理解していますし、やっぱり班域の見直し、団員数の削減というのは、やっぱり通らざるを得ない問題だと思うんですけども、いま一度答弁を願います。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

今までの団員というものを想定した中では、やはり500名というような定数というのは相当難しいだろうというふうには考えております。その中で、やはり一番問題になっているのが、要するに機動性をどう確保するかという中で、特にポンプ車を有している消防団において、基本的には4名そろわないと出動できないということであるんですが、そこは若干、柔軟性を持たせて、現場で合流できれば2人でも動かしてもいいのではないかなんていう話合いもしているところであります。

よって、団員数を減らすということありきではなくて、先ほども答弁させていただきましたが、機能別消防団と班域の見直しをセットで、現在の消防力をいかに維持していけるか、初動体制をどう確保していけるかというようなことを中心に、現在、分団のほうでも案を、少しこちらのほうから投げかけまして、検討をいただいているというところでございます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

消防団員が消防団に入ってよかった。町民が、安心してこの町に暮らしてよかったと思えるような消防団にしていっていただきたい、そう切に要望して、第2の質問を終わりたいと思います。

それでは、第3の質問、東地区の問題についてお聞きします。

まず、西地区、これは本当にすばらしい事業だったと思います。立派な組合長がいて、立派な事務局長がいました。そして、みんなよくなって、中には一人二人は、確かに文句を言った人もいたでしょう。でも、本当みんな、地価も上がってよくなって、みんな新しい家に住んで、ああ、いい事業だったなど、私も羨ましいぐらいに思いました。

何でこんなすばらしい事業がよかったのかといえば、地権者の数が1期では97名、2期では96名と100人弱ぐらいつつの小規模にやったから、網かけが少なかったからだと思うんですね。

それに対して東地区は、地権者の数が475名、莫大な広さを誇っています。なぜこのようになったのでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、区画整理事業でございますから、都市計画法、土地区画整理法に基づく事業であるというようなことで、まず、今、議員ご指摘のように、西の第1・第2地区においては、地権者数の少なさ、それから東に比べれば区域面積が狭かったこと、併せて移転対象物件がやはり少なかったというような部分では、事業としては進めやすかったのかなど。

東でございますが、西の第1がスムーズに進んだことを踏まえて、最初の答弁でも申し上げましたとおり、最初は組合方式を模索していたと。しかしながら、今ご指摘のように、地権者数が400を超えるような地権者数でございましたので、なかなかその意見をまとめるには、相当な時間を要することになりましたし、結果として、組合施行では駄目だという判断がなされたというようなことでございます。

しかしながら、いずれにしても各法律に基づいた事業でございます。私も長らく東の区画整理には携わってきましたし、やはり私も個人的に思ったのは、あまりにも、やはり大風呂敷を広げ過ぎたなど。最初の段階で工区分け、工区設定をして進めてくれ

ば、もう少し早い時期に事業の参入をしたのではなかろうかなと、今になって思いますけども、さすがに今になっては、時既に遅しでございますので、これは町施行である以上、町が責任を持って最後まで事業を完遂するというようなことでございます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

古川課長におかれては、本当に若いときからこの事業に携わって、そして来年、定年を迎えると。この部からいなくなってしまうと、本当に分かる人がいなくなってしまう、こんな危惧して、この質問をするわけでありましてけども、私、西地区は組合方式で本当によかったと思っているんですよ。それが何で東地区は、組合施行から公共団体施行になった、その過程というのはよく分からないです。分かる人も誰もいないと思うんです。もうここ30年も前の話になりますから、ここに至っては、この話は仕方がないんですけども、仕方がないんですけども、同じ施行をやるにしても、法的な問題はないにしても、私は、法的に問題ないにしろ、法の上の平等ではない。難しいですよ。法的には問題ないかもしれませんが、法の上では平等ではないのではないかというふうに思うんですけども、課長、いかがですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

確かに施行方式の違いはございますが、先ほども答弁させていただきましたけれども、土地区画整理法、あるいは都市計画法に基づいて進めてきた事業でございますし、当然、事業を進めていく中では、地権者のご理解、ご協力なしには進められない事業でもございますので、私的には、多少の進め方の違いはあるにせよ、公平性は保たれているものと認識してございます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

課長がそう言うならば、そうなんだろうと理解するしかないと思います。

そして私、今年1月21日、桜木町自治会館で、坂下東第一次土地区画整理事業に係る

説明会というのを開催されました。ああ、これはやってよかったな。同僚議員がやってくれと言ったからやったんだろうかは知らないけども、もうやって本当によかったなと思っています。私もそこに参加しました。課長に罵声やいろんな文句を言う方がいっぱいいるのかと思っていたの。そうしたら、みんな黙って、あんまり質問しないし、あれとちょっと拍子抜けした感じがしたんです。それは、もう諦めるような感じも多かったです。

そして、あまりにも年を取っちゃったんですね、地権者の方々が。年を取っちゃって、文句を言わなくなっちゃったんですね。私は、あと15年間このままずっと特別委員会でもってやっていくしかないんだろうと覚悟していますけども、もうちょっと何とかできるように、お金の面でね。お金さえあれば、事業が進むわけですから、国の繰出金、補助金、そして町の繰出金をもっともらって、早く、早急に終わることを望みたいんですけども、課長がもういなくなるから、最後にどういう思いでいるか教えてください。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

課長職につきましては、これは役職定年で致し方ない部分でございますが、私は今年度末で退職するつもりはございませんので、私がいる限り、後輩職員の育成にも尽力をしたいと思っております。

議員ご指摘のように、高齢になったから、あるいは世代交代、代替わりで変わったという部分は当然でございます。ただ、事業を進める町といたしましては、私も長い期間、携わってきましたし、原街道沿線の地権者の方々には、度あるごとにきちっとお顔を出して、今後の進め方等について説明してきたつもりでございます。その辺で、ある程度、地権者の方も、ここで事業がストップするなどという考えはなくて、いずれ進むんだろうという部分は当然思っていたと思いますし、ただ、いかんせん、やはり議員ご指摘のように、国の交付金等々のつきが最近悪いというような中で、やはり進めなきゃいけない箇所というのは、国からも指摘されておりますから、そこは当然、関係する地権者の方々のご理解、ご協力をいただきながら、一日でも早く完了できるように、町としても対応してまいります。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

しっかりとよろしく申し上げます。

それでは、次に選挙管理委員会について質問いたします。

投票率の向上よりも、私は毎回不思議に思ったことは、選挙管理者、開票管理者、選挙長は選挙管理委員会がやっているということなんです。法的に問題はないと、今、課長がおっしゃいましたけど、でも、この町は昭和50年代、町会議員の選挙がありました。落選した議員の不服申立てによって、当選になりました。当選した方が落選しました。そのとき選挙管理委員会は全員退職、でも、私たちは、まだ分かりませんが、3月までの任期だと思うので退職したと思っています。そういう事例がありました、この町は。

そういった点で、調べる人と調べられる人が同じ選挙管理委員会というのは、あってはいけない。課長が、選挙長はさせないんだという苦しい答弁もありますけども、選挙管理委員会というのは、中立公平な立場で職務を遂行しなくちゃいけない。不服申立てがあった場合は、もう執行者ではなく、もう別サイドから物を見なくちゃいけない、そういう選挙管理委員だと思っています。

ほかの市町村は、選挙管理者、開票管理者、選挙長をやっているところもありますけども、坂下町はずっと総務課長が開票管理者、選挙長をやっていました。選挙管理委員会の方が選挙長をやるということはありませんでした。ここ最近、そういうふうになってきたんですけども、いま一度、課長の答弁を求めます。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私も今、議員が言われた坂下町の選挙は、ちょうど小学校を卒業して中学生になる頃だったんですが、非常に新聞紙上で大騒ぎをしていたという記憶がございます。今のご質問ですが、先ほどあったように、町では平成24年12月執行の衆議院議員の選挙から、それまで総務課長が選挙長をやっていたんですが、それ以降、選挙管理委員会から選任をしているということでございます。

総務課長については、事務的に、やはり開票所を取り仕切る関係もあって、なかなか選挙長及び開票管理者との兼任は難しいというような判断の下、そのときから総務課長は選挙長をやっていないということになります。

選挙長を選管から選出するということについては、先ほども答弁させていただいたんですが、法的にも制度的にも問題がないということでございます。選挙長については、やはり選挙会の運営や重要な役割を担いますので、やっぱり選挙に関して十分な見識を有している方を求められているということから、町としては選挙管理委員会から選出しているということについては、合理的な理由があるというふうに、我々としては認識しております。

近隣町村におきましても、近隣町村は選挙管理委員会の委員長が選挙長、開票管理者をやっているということで、喜多方、若松、両沼の全ての町村において、そういうよう

な選出をしているということは議員の指摘にもありますが、一般的な選出方法であるということだろうと思います。

ただ、今あったように、異議申立てをされた場合については、自分が取り仕切った選挙、選挙会に対しての異議申立てということになりますので、やはり、それは当然、中立・公正というような立場で、その取扱いをしなくてはいけないということになるんですが、選挙管理委員会の委員長が、そういった職を兼務しておりませんので、選挙管理委員会の委員長を中心に、中立・公正な判断をしていただくということになるかと思えます。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

私の考えとちっとも合わないんですけども、これは平行線をたどるので、これ以上、質問はしませんけども、異議申立てがないような選挙になっていけばいいなと、つくづく思う次第です。

最後に、主権者教育について伺います。やっぱり北欧、いわゆるベルギーだとかデンマークとかスウェーデン、北欧の国の選挙率はすごく高いんです。90%台だったと思います。もう、すごく高いのは、やっぱり主権者教育、子供のときから主権者教育を一生懸命やっていて、それで選挙率の向上につながっているというふうに見聞きした記憶があります。この町も、一生懸命、小・中学校で主権者教育をやっていたら、もっともっと投票率の向上、目先の投票ではなくて将来的な投票率が上がるんじゃないかと思うんですけども、教育長のお考えをもう一度お願いいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

投票の大事さというのは、子供たち、一番身近に感じるのは、学級活動で自分たちの生活の中で起きた問題とか、それから解決しなくちゃいけないところを、実際に議長が出て、書記が出て、そして話し合う時間が、学年が上がるごとに多くなってきます。小学校1年の頃は、毎日の学校生活で、どのように生活するかという学習が多いんですが、高学年になると約3分の2くらいが、自分たちの生活の中での問題や、または、このように変えたほうがいいなという学習、みんなです話し合う学習が多くなります。中学校3年になると、今度は進路という形になってきますが、学年が上がるにつれて、その話し合う活動が多くなるということは、それだけ自分たちの生活の中で起きている問題や解

決してなくちゃいけないことを、みんなで話し合っ自分事として解決していこうという、そういう力を育てている学習が行われているのだと考えております。

そういう面で、様々な教育課程の中に織り込まれているわけなんです、子供たち同士の話合いの活動を十分に練り合わせながら、自分事として、社会のいろんな現象を考える、そういう力を伸ばしていきたいと考えております。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口 享君。

◎13番（山口 享君）

以上で質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、山口享君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、8番五十嵐正康君、登壇願います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）（登壇）

皆さん、こんにちは。本日最後の質問者であります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願えればと思います。

通告の順により質問をさせていただきます。

令和7年も早いもので、最後の月となりました。今年は2月の100年に一度と言われるほどの大雪、7月、8月の猛暑、9月、10月の長雨での稲刈りができなかったという現状。天候不順に悩まされた1年間でありました。

また、皆様もご存じのとおり、春先から熊、イノシシの被害が顕著で、夏を過ぎてからは異常なまでの熊の出没で、当会津坂下においても3件の人的被害が発生するという異常事態となっております。ちまたでは、山の木の実が不作で山に餌がなく、人里に寄ってきているのが原因であるという見方がありますが、そもそも熊の個体数が異常に増えているのが根本的な原因であるという専門家もおいでになりました。

当町においては、猿、鹿については、まだ被害の報告がないようですが、イノシシ、熊による農作物に対する被害は深刻な状況にあります。特に、熊の市街地近くでの目撃情報が頻繁に報告され、町の中を歩くのを、熊との鉢合わせを恐れて避けるというのが冗談ではない状況となってしまったというのが、今年の悲劇の一つでありました。人々は、熊との遭遇を恐れ、外出を控え、例年なら秋の山の幸を求めてキノコ狩りに

行く、行楽に行くというのを皆諦めて、秋の行楽シーズンの人出が制限されていたという現状があり、ある方は、これを称して、熊不景気と言ってもおかしくないというようなことをおっしゃっていた方がおいでになりました。

有害鳥獣の被害は、農家の生活基盤を脅かすだけでなく、人身被害のリスクも高めてしまっております。従来の捕獲対策に加え、新たな視点での取組が不可欠であると思ひ、本日の質問をするものであります。

まず、第1の有害鳥獣対策の今後について。

1として、現状分析と課題をどう捉えているかについてであります。

次に、現在、完全に廃棄されている捕獲された有害鳥獣の処分方法について、新たな視点での対策としての提案、提言であります。

ジビエポストを設置して、廃棄ではなく利用する施策への転換をする可能性ということを2番目の質問とさせていただきます。

3番目としまして、福島県が行っている原発事故に起因する全県一斉のジビエ利用の規制について、科学的根拠に基づくエリアを分けた規制にすべきであると思うが、町当局の見解をお聞かせ願いたいというのが3番目でございます。

次に、第2として、スマート農業創業支援についてお聞きします。

1として、町内在住の若手が、スマート農業のシステム開発を開かれたオープンコミュニティという手法を使って行っているが、町が介在して支援する仕組みをつくることのできないかについてであります。

以前にも、この一般質問において同様の質問をしたことがあるのですが、今回は、さらに踏み込んだ視点での質問をさせていただきます。

町内在住の有志ではあるのですが、町外の若手農業者とのインターネットのネットワークを活用してアイデアを出し合い、スマート農業関連の農業技術をDIY方式で安価に開発しようとする取組をしております。その有志グループが、実は9月に行われた東京での農業関連の展示会で、自分たちの取組の成果を発表するというを行いました。これは県の補助支援という形もあって実現したことであるんですが、まだまだこれから広がっていく可能性のある取組であると大きく評価するところでもあります。

この取組を、町が組織や予算という形で支援して、町内にいる農業者、さらには広く福島県で農業をする農業者に寄与する成果を上げられるような支援の仕組みをつくれなにかというのが質問の趣旨であります。

ここ会津坂下町には県の農業試験場もあり、その試験場との連携も取りやすい地の利もあるかと思ひます。また、現在、地元になれる人材がいるということも大きな強みであります。そういった点で大きな可能性があると思ひますので、町の見解をお聞きいたします。

2番目として、システムを構築するだけでなく、それを守るための支援、創業での支援なども可能ではあると思うが、現制度でどこまで可能かについてお伺ひいたします。

現在、このグループは、安価な予算でのハウスの自動開閉や自動かん水、さらにカメラを使った自動選別などの開発を行っていると聞きます。これらは、現場の農業者に広

く拡散されて初めて生きていく技術でもあります。

問題は、いかにそれらの技術を拡散していくのかという視点での企業化等の支援が必要であると思われるところであります。拡散していくに当たり、いかに技術の盗用、アイデアの横取りなどから、これらの取組を守っていくかということも大きな課題になってくるものと思います。そこで、第2の質問は、それらの現実的な課題に対して、現時点で行政がいかに支援が可能かという質問であります。

第3としまして、食文化振興と観光PRについてと題して、1として、会津坂下町の経塚古墳から出土した形象埴輪、特に馬の形象埴輪を肉食文化、馬肉食と結びつけたPRポイントとして使っていくことはできないかについてであります。

経塚古墳と申しますのは、杉街道にあります、当時、BMI、坂下マイクロインダストリーが建設される当初に、建設予定地から出土した古墳遺跡であります。会津坂下町教育委員会が1992年に刊行した会津坂下町文化財調査報告書29の経塚古墳編において詳細な報告がございますが、昭和の終わりに発掘された貴重な会津坂下町の文化遺産の一つであります。発掘から既に40年がたっている文化財でございます。

この遺跡からは、会津地方では、まれな形象埴輪が数多く発見、発掘されております。その中に馬の形をした埴輪、馬にまたがった冠をかぶった王様の埴輪などが見つかっております。これらの発掘された場所は、まさに坂下町の馬刺しの発祥とも言われる坂下肉の隣接地にあります。埴輪を作る文化は、雪の降る地方ではまれであるとのことで、馬の形象埴輪は会津地方では、ここ坂下町が唯一であるとお聞きしております。

しかも、発掘されたのが塔寺二区に隣接する高台であります。このことから、これを結びつけ、会津坂下町の名物である馬刺しのさらなるPRに使えないかというのが、今回の質問であります。

以上をもち、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番、五十嵐正康議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、気候変動の影響により多発する自然災害や物価高騰による所得の減少などが大きな打撃となり、農業経営継続への不安感や閉塞感が高まっております。その中であって、スマート農業技術の活用による生産性の向上や省力化は、持続可能な農業を実現するために必要不可欠であると認識をしております。

現在、町内においては、両沼農村青年クラブや次世代農業者会等、町農業の将来を担う若手農業者の団体が低コストかつ実用的なスマート農業技術や製品開発について、それぞれが独自の取組を進めておりますが、相互に連携する体制が構築されていない状況にあることから、町が主体となり、より多くの若手農業者が集い、情報共有しながら知恵を出し合い、協力し合える環境を構築するとともに、若手農業者が目指す農業の実現に向けた様々な取組に対し、積極的に関わってまいります。

次、2についてお答えします。

農業者が独自に考案するスマート農業の技術や製品、アイデア等は、適切な対策を講じなければ容易に権利が侵害され、自身が考案したものであるにもかかわらず、利用できなくなるおそれがあることから、考案されたものの価値を保護する必要があり、その一つ的手段として、知的財産権の取得が挙げられます。しかし、権利の取得には専門的な知識や膨大な資料作成、多額の費用を要するなど、農業者にとって大きな負担となることから、町が窓口となり、県や発明協会などの関係機関の協力を得ながら、相談や調査等、権利取得に向けた若手農業者の取組や、権利取得後の新たなビジネスとしての創業などについて様々な制度を活用し、全力で支援してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第1及び第3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

本町における有害鳥獣対策は、令和6年度に作成いたしました会津坂下町鳥獣被害防止計画に基づき、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の三つの対策を大きな柱として、被害防止対策に取り組んでおります。しかし、有害鳥獣による被害件数や捕獲頭数は年々増加傾向にあり、11月末時点での捕獲頭数は熊34頭、イノシシ25頭となっております。鳥獣の出没は、人口減少や農家数の減少による遊休農地の発生や、里山の未整備による緩衝帯の縮小に加え、国内林業の衰退に伴う森林の荒廃、さらには有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の減少等が出没を多発させる要因であると考えられることから、これまでの対策とともに、これらの課題に対しても、鳥獣被害対策実施隊をはじめとする関係団体、機関と連携を強化しながら、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

鳥獣管理保護法では、狩猟期間における狩猟と農作物等への被害防止を目的とした有害鳥獣捕獲を除き、野生鳥獣の捕獲は原則禁止されております。有害鳥獣捕獲は、イノ

シシやニホンジカ、ツキノワグマの生息数増加や生息域拡大に伴う農業や生活環境での被害軽減や、拡大防止を図るための許可捕獲であり、捕獲した個体は、町有地や許可を得た私有地に埋設処分しているのが現状であります。

現在、本町は原子力災害対策特別措置法により、野生鳥獣肉は出荷が制限されているため、利活用できない状況にあります。全国の事例を見ますと、熊やイノシシなどの皮や骨をクラフト製品やアクセサリーの原材料としての活用や、ペットフード、動物園での餌としての活用など、様々な取組が展開され、狩猟者の収入確保につながっていることから、これらの事例を参考に県などの関係機関と協議を行いながら、利活用に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

野生鳥獣肉の出荷制限解除につきましては、野生鳥獣の移動性を考慮し、解除対象区域の周辺10キロメートル圏内全域で捕獲をし、雄雌や体格差、季節による餌の変動、捕獲時期により放射性物質濃度の検査結果に隔たりがないよう、60体程度の検査を行い、80%の個体で解除基準値である1キログラム当たり50ベクレル以下であった場合に、市町村単位で個別品目ごとに出荷制限が解除されます。

今年10月には、郡山市において鹿肉の出荷制限が一部解除となっており、現在、西会津町においても、イノシシ肉の出荷制限区域の一部解除に向け、必要な検体検査を行っており、制限解除に向けた動きが進んできております。現在、町内及び周辺10キロメートル圏内で捕獲された野生鳥獣肉からは、そのほとんどが解除基準値以下ではありますが、いまだに放射性物質が検出されているため、検査結果の推移を注視しつつ、出荷制限解除に向けた取組を進めてまいります。

次に、第3についてお答えいたします。

会津地方において、馬の存在を示す物的証拠としての最古の出土は、経塚古墳における形象埴輪であり、本町において昔から馬が大変身近な存在であったことが伺えます。

また、形象埴輪のほかにも、陣ヶ峰城址における鞍の出土や、かつては塔寺地区で流鏝馬を行っていたことや、馬の競り市があったこと等から、昔から馬とともに生活してきた歴史が伺えます。

さらに、旧五十嵐住宅を見ましても、玄関脇の室内に厩が設けられており、農作業等にも欠かせない存在でありました。農業用機械の普及に伴い、その役割は終えましたが、食文化として今も生活の一部に息づいております。

このように古くから現代まで形を変えながらも、馬が身近な存在であり続けていることは、他地域にない本町の特徴、付加価値であることから、今後、この歴史等についても、馬食文化PRの素材として活用してまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

じゃあ、1番から順に聞きます。

今年、本当に熊、イノシシ、有害鳥獣の駆除が、私、聞いたら、先日聞いたときに28頭と書いてあったんですけど、この回答の中で34頭と、本当に増え続けているという状況であります。うちの自宅にある前の山からも、続けて2頭、イノシシが捕獲されたというようなこともありまして、本当に町の中を歩いていて、村の中を歩いていて、いつイノシシ、熊と鉢合わせするかということが、非常に大きな懸念材料になってしまったというのが、本当に今年あった笑えない現実でございます。

そういった意味で、国でも、今、何だっけ、銃を使っていいというような規制が、法律ができましたよね。あれについて、町で運用するのに、たしか町ごとに何か対策が必要だというようなことも聞いているんですけど、その辺の部分というのは、一体、坂下町の現状はどうなっておりますでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今、議員おただしの件に関しましては、緊急銃猟の件だというふうに認識してよろしいでしょうか。

現在、緊急銃猟につきましては、この11月、今年に入って緊急銃猟が、一定の要件を満たした場合に、町長が指示をすることによってできるものとして定められたものであります。

現在、町の状況といたしましては、これは緊急銃猟を実施する要件にはなっていないんですけども、緊急銃猟対策に向けたマニュアルということで、他市町村においても徐々に作り始められているものがありますが、そちらの整備について、今年度中にマニュアルを整備した中で、実施体制についても整備を、体制整備をしていきたいということで現在考えているところでございます。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

また、鳥獣駆除隊ですね。これに対する報酬なども、今、低過ぎるんじゃないかというような報道だったり、現状、現場の方からの声があったりするわけですけども、例え

ば、カラスなんかは、もう非常にちっちゃいもので、散弾でやっているというような話も聞きました。これについて、カラス1羽当たりの報酬というのは、今、坂下町、どのぐらいになっているんですかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

報酬については、県の交付金を活用した中でお支払いをさせていただいているという状況になっています。1羽200円であったというふうに記憶をしております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

散弾を使ってやるんでしょうけども、散弾を使ってやるのに散弾一発400円ということ、猟師の方、現場の方が言うておりました。一発400円で一羽駆除して200円というのは、やっぱり現場の人間にすれば何だという部分がありますので、その辺もいろいろ現場の方の本当の声、国の、県の基準もあるんでしょうけども、そういう部分も現場の方の声を聞きながら、現実に沿った町の制度を設計していただきたいというふうに思うものでありますけども、いかがですか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。現に、私どもも、今回のこの多発する熊、イノシシの出没と合わせながら、現状というものを少しずつ分析しつつあります。やはり報酬につきましても、他の近隣市町村と比べまして、高いものではないというふうに認識はしております。

ただ、安いものでもないというふうには、安い金額ではないというふうにも考えておりますけれども、実際、やはり最低賃金なども上がっている状況、それから物価も高騰して、それこそ玉代なりという部分についても高騰しているというふうに認識をしておりますので、今後、関係部署と連携しながら、その報酬についても、人的な報酬と、それから捕獲に対する報酬というものについても、ちょっと協議を進めていきたいという

ふうと考えております。

現在については、出動1回当たりになるんですけれども、銃所持の場合については、町から4,000円、それから国から4,000円ということで8,000円になっております。銃を所持しない場合については、町から2,000円、それから県から2,000円ということで4,000円ということで設定をしておりますが、その辺についても総合的に見直しを進めていければというふうに今考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

それでは、2番のジビエポストに移りたいというふうに思います。

ジビエポストといいますのは、先進地の事例でも何か所かあるんですけれども、主に西のほうにある猟銃で駆除した害獣を24時間持ち込めば、いつでも入れておける冷蔵庫のことなんだそうです。冷蔵庫、結局、生ものでありますから、夏場なんか、特に害獣駆除して半日も外に置いたら、もう、ほぼ使えない状況になってしまうということもあって、それを防ぐために、24時間持ち込めば、そこに冷蔵庫に入れば受け入れてくれると。無人なんだそうです。そういうようなポストを設置して、それを活用するための取組をしているという部分があるんだそうです。

それで、実際にどのような活用がされているか、私もちょっと、いろいろ調べたんですけれども、面白い事例がございまして、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、食肉用に加工するのではなくて、例えばペットフードに加工するというような取組をしているところが何件かございました。

ペットフードでは、かなり、非常にそんなものを買うような、商品はいいいのかというようなことも、何か私も思ったんですけれども、でも自分のところのペットに、実は、かなり高い餌をあげております。何でかと言いますと、笑いごとじゃないんですよ。実際に何でそれを、そういうものを選んで与えるかということ、私、あるブリーダーの方と話しているときに、ホームセンターで買った餌をペットにあげてブリーディングをすると、かなりの確率で奇形が生まれると。だから、そういうものはあげないで、うちではこれをあげているんだというふうなお話を聞いて、そのペットフードをずっとあげているんですよ。

うちの猫なんかは、もう17年ぐらい生きていますけれども、そのためかどうか分からないですけども、そういうような層は必ずいるんですよ。1キロ2,000円くらいします。非常に高価な餌ですけども、でも子供にあげる餌と一緒に、そのペットフードをあげていると健康になるよ。余計な変なものを食べないでいいよということを聞くと、かなり、それを選ぶ消費者、飼い主の方もいるんじゃないかというふうに思います。

そうなれば、ジビエの肉を加工したペットフードというのは、市場が多分できるんじ

やないかと、そういうようなことも考えて、このジビエポスト、利用価値があるんじゃないかというふうに思った次第であります。

また、先ほどクラフト云々の話、課長もありましたけども、実は私、ここに持っていますけども、このキーホルダーなんかも、実は、中通りのあるところで、ある町でやっているイノシシの皮であります。非常にこれも、食べないので、もうこれ、原発の後ですから、多分、原発の放射能規制には関係なく取り組んでいる地域であると思うんですけども、こういう可能性もあるということで、このジビエポスト、非常に可能性があるというふうに私は思うんですけども、再度、いかがでしょうかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ジビエポスト、私もいろいろ調べさせていただきましたが、現在のところジビエポストとしての設置というものは、ちょっと考えていないというのが現状でございます。

ただ、今後、検査等を実施したことにより制限が解除されるということになれば、有効的に活用、捕獲された鳥獣、熊なりイノシシなりというものを有効に活用していくというふうに検討をしていく段階で、このジビエポストというものが出てくるんだろうというふうに考えております。

ほかの活用という部分についても、議員がおっしゃいましたとおり、他県、例えば千葉県であるとか、茨城県であるとかというところについては、結構、肉以外の部分の活用をした中で、いろんな製品、商品が作られているというような事例も、私どもも確認をしております。まずは、これはまた検討・協議をするという形になると思いますが、そういった方向性から、活用ができるかできないかというところを、まずは検証をしてまいりたいというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

私は、この坂下町の位置関係で、やはりその周辺市町村から、非常にどこからでも持ち込みやすいという意味では、非常に私、地域広域連携の中で坂下町が中心になってやるということは、可能性があるというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと。

そして、今現在、坂下町が持っている農産物加工所、非常にいい立ち位置にありますので、例えばあそこに、外側に取りあえず作ってジビエポストをやれば、何の施設的な

経費もなくてできるんじゃないかというような可能性もあると思いますので、そこに、当然、地域おこし協力隊の方も募集しながらということがあると、非常に坂下町が一番やりやすいという立ち位置にあるかもしれませんので、将来に向けて検討していただきたいというふうには、お願いいたします。

3番目のジビエ、県の規制についてでありますけども、先ほど答弁にもありました郡山で鹿肉ですか、西会津でイノシシの肉での取組を始めていると。郡山と西会津でやっているのに、何で会津真ん中、会津が全て抜けているのという、私は、素朴な疑問なんですよ。

なので、県が一生懸命、福島県は安全だよというようなことをアピールしている、原発事故なので。放射能がだんだんだんだん安全になってきているということであれば、やはり、会津全体で連携しながら、会総協とか、そういうところの大きな組織で、県に会津全体をそういう科学的な根拠に基づいて規制を解除、エリア解除して、できないのかというような申入れくらいしていただけないのかと思うんですけども、町長、いかがですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、会総協のほうでは、ジビエというより、キノコが依然として駄目だということで、キノコについて協力的に解除してくれとお願いをしています。まず、そこからジビエだろうというふうに思います。いきなり今、熊、イノシシが今年は多かった、だからジビエだということじゃなくて、今まで生産者としてキノコを作っている方はいっぱいいた。その方のキノコでさえ、出荷、駄目だと言われている段階なので、その辺は段階を踏みながら提案していきたいと思います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

実はキノコにもちょっと言及しようと思ったんですけども、先に町長のほうからありましたので、ぜひキノコ、山菜も含めて、ジビエもやはり同じ山のものですので、これが解禁になって利用できるということになれば、会津全体の観光だったり、産業だったりにかかなり大きな寄与にできるというふうに思いますので、その辺、同時並行しながら取組をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、第2のスマート農業について移りますね。

これは本当に若い農業者、今までにない取組で、普通ですと本当にハウスの開閉だったり、自動かん水だったりすると、国・県の補助事業で何百万もかかるような事業だったんですけども、本当にDIYで自分たちで作るという中で、本当に安価で作っている若い人たちがいまして、実は、地元の若手と一緒に、鮫川と、若松と、白河ですか。白河の若い人たち4人で、東京に9月に農業展示会に行行って発表をしてきたそうであります。非常にその県、市町村を越えた大きな福島県全体の中のネットワークでやっているというようなことでありますけども、そういう人たちの、若い人たちが今困っているのは、そこからどうやって自分たちが進んでいけるんだということが、やっぱりお金がないと、予算もない。今回も9月に行ってきたのも、県の農業普及所の何かその支援などに年間予算を使って行ってきたという話でありましたけども、そういう意味で、やっぱりどこか継続的に支援をしてくれるような仕組みがあれば、もっともっと効果的な取組が、成果を出せるんじゃないかというふうな部分であります。

そういった意味で、坂下町の役場の中の若い例えば職員の方、一緒になってそこに入りながら、県の情報だったり、町の情報だったり、あと横の連携、先ほど町長がおっしゃいましたけども、4Hクラブだったり、若手農業者会だったり、認定農業者の若手会だったりというところと連携できるような取組の中で何か情報交換しながら、じゃあここでやるから皆さんこれを使ってみませんか、この予算を使ってどうですかというようなこともやれると思うんですけども、その辺、もう一步踏み出して、事務的なところを担うというようなことはできないんでしょうかね。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今の質問に対して、細かいところは産業課長から答弁させますが、私も、若い人たちが、いろいろ個人的に、今日はどの懇談会だという決め方じゃなくて、個人的に話をするのを私も興味を持って、いろいろ聞いているんですが、本当に私もびっくりしているんですが、今の若い農業後継者の人たちは、補助金などなくても持続可能で、我々、続けられる農業を目指しているんだということを、もう言い切っていますので、本当に今の若い人たち、やっぱり心構えがすごいできているなど、私もびっくりしています。

こういった方々のこの心意気、これ今、潰すようなことがあってはならんというふうな思いの中で、先ほども答弁申し上げたんですが、相互に連携するというのが、やっぱり町が入って、その辺、結びつけてやったり、いろいろなやるべきことは、まだまだたくさんあるなというふうに感じていますので、この辺は産業課長のほうにも指示していきたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現在、町のほうでも、先ほど答弁で申し上げましたように、両沼青年クラブであるとか、次世代農業者会ということで、そのコミュニティを把握していますけれども、議員がおっしゃったコミュニティについては、大変申し訳ありません、そこら辺までちょっと把握はしていなかったというのが現状でございます。この青年クラブにしても、次世代農業者会にしましても、事務局が普及所と、町とかということで、関連する農業の団体ではあるんですけれども、うまく連携がされていない。ただ、事務局同士との話の中では、やはり二つの団体であっても重なって参加されている方もいらっしゃるということで、何とか一つで効率的に、もっと強い絆の中で、いろんな話、知恵、協力というものができないかということで、話を始めていた経緯もありますので、その辺については継続的に進めてまいりたいというふうに思います。

あと、支援する形として、そういったところに町が介入をして、町が中心になりながら動かしていくということも必要かというふうに思いますし、活動するには、やはりお金も必要になるという部分もありますので、様々な県・国の補助金なんかを活用するとともに、必要であれば、町のほうとしてもこれから検討は進めていかなければならないかなというふうには考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

実は、9月に若手が東京に行ったところに、横浜に住んでいる若い方が農業関係をやっている方らしいんですけども、わざわざ会津に来たんですね。ですから、そういうことが会津でできますよと言うと、非常に、この会津坂下でこんなことをやっていますよという取組に対して、興味を持つ若い人たちが出てくるというような面があるんですよ。

私も、来た若い農業の方々に、自分の畑を見せて、こんなことを実はできるんだよなんて言うと、何ですかそれと、まず目の色を輝かせるんです。それで、そういうことが坂下で取り組んで、若い人たちがそれをやることを支援しているというような仕組みがあるんだということになると、坂下町、農業をやりたい行き先の一つになるというふうに、必ずなると思いますので、ぜひ大きな可能性を秘めている。ただ、それを支援するだけじゃなくて、支援したことによる坂下町の魅力アップということにつながるというふうに思いますので、ぜひ取組を進めていただけたらというふうにご願いを申し上げます。

それでは、3番目の食文化振興と観光PRについてに移ります。

この経塚古墳といいますのは、我々は坂下に住んでいても、あんまりよく分からない古墳でございました。私もつい最近、いろんな埴輪云々の話をしている、坂下町から馬の埴輪が出ているんだよというようなキーワードから、広瀬の埋蔵発掘の展示があるところに行って、見て、こんなものが出ているのということは再認識した内容であります。

本当に、教育委員会の研究員の方の話も聞いたんですけども、形象埴輪というのは、会津は非常に珍しくて、雪が降る地方では冬に凍ってしまうので、普通は作るというような文化は育たないんだと。なので、唯一、坂下町の塔寺の二区の横の経塚古墳が唯一なんだという話をしておりました。

それで、できたのが、ちょうど1500年前、600年の中期頃だというような話であったんですけども、それ以前にも、その作った豪族の形跡はないし、その後も、埴輪的な文化というのは、当然、雪が降っているから何年も続くというようなものでなくて、途絶えてしまっているという話だったんですけども、そしたら、これ、もともとどこから来たんですかと、私、聞いたんですよ。そしたら、どうもその時代によそからそこに入植した人ではないかというようなことを言うておられました。それで、入植したのを見て、どこからなんだろうという話も聞いたら、どうも同じ馬の埴輪の形式が、群馬県の高崎市、前橋周辺のあの辺からずっとかなりいっぱい出ていて、多分、地理的な関係から、そこからその時代に来たんじゃないかというようなことを推測されておりました。

それで、実は私、先日、群馬県に行く用事があったものですから、群馬県の高崎にある群馬県立歴史博物館というところに行ってまいりました。そしたら、我々、馬がそこに出了らると、馬も一緒にそこにいたんだろうという、多分そういうふうに思って、馬も農耕か何かに使っていたんだろうという、本当に一緒に1頭2頭飼っていたぐらいの話で思っていたんですけども、実は違いました。

群馬県のその当時といいますのは、大陸からの移住者、入植者がかなり多く、いっぱいおいでになって、村、集落、ちっちゃな昔の国単位で馬の生産をしていたと。馬の生産をしていた団体がそこに幾つもあって、一大馬の生産地、馬の本当に朝廷に対する出荷するための、提供するための一大産地だったという話なんです。ですので、そこで、その人たちがここに来たんじゃないかというようなことが一つ、教育委員会の研究者の方の説でありました。

それで、何でそこに来たのかなというふうに思ったら、ちょうど博物館に、1600年辺り、500年、本当に6世紀当初に榛名山が噴火して馬を生産していた村、もともと子供とか全部埋まって、それが馬の厩棟も含めて、馬の骨も含めて発掘して遺跡が出ているということで、恐らくその時代に大きな噴火があって、そこから逃げてきた豪族の一部が、馬の生産技術を持ってここに来たんじゃないかというような可能性があるんだと、私、そういうようなことをちょっと見てまいりました。

ですので、坂下町の馬食文化、馬肉のルーツというのが、もしかするとそこに、会津に馬文化の流入の伝播したきっかけが、実はそこにあるんじゃないかというようなことも、可能性があるんだというふうに思ったんですよ。それは本当に研究員の、教育委

員会の行政研究員の仮説ではあるんですけども、これをもう少し深掘りしても、坂下町の馬文化、会津の馬文化の入り口、初めという意味で、深掘りしてもいいのかなというような気がしまして、その辺について、それを馬の、馬食文化のPRという部分でつなげるには、エビデンス的なものもやっぱり必要だというふうに思いますので、その辺、掘り下げて、例えば教育委員会で、会津坂下町の馬文化の始まりみたいな形で、フォーラム的なことをやってもいかがかと思うんですけども、教育長、いかがですかね。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

大変詳しい馬についてのお話をいただきましてありがとうございます。私の知っている範囲では、やはり広瀬にある埋蔵文化センターへ行きますと、大変かわいらしい形の馬の埴輪があります。それを見るだけで、馬に対しての深い愛情と、それから親しみというのを感じられるような埴輪が二つありますので、ぜひ、町民の方々にも見ていただきたいなど。それに触れていただきたいなと思いが最初にあります。

今ほど五十嵐議員さんがおっしゃったように、やはり、なぜその馬の埴輪があるんだということに対して、深い謎の部分もたくさんあります。しかし、唯一言えることは、馬が当時希少な存在であったということ、そして農耕を通じながらも大切にされてきた、そういう馬との関わりがそこにあったということが考えられるんじゃないかなと思っています。

馬食の文化と、それから馬形埴輪の関係ということについては、時代に大分隔たりがありますので、なかなか結びつけて考えることはできませんが、人との営みに応じては大変重要な、貴重な存在であっただろうと思っています。

現在、昨年度から文化財保存活用地域計画を策定しておりまして、令和9年度に文化庁のほうにその計画を提出して、承認をいただく計画で進んでおります。馬食文化は坂下が誇る、会津が誇る無形の文化財の一つでもあります。この馬形埴輪も、まだ文化財には指定されておりませんが、そういう関係があったところをうまく組合せなどをして、その文化財の保存活用計画の中で、委員の皆さんとも話をしながら進めていくように努めていきたいと思っています。ありがとうございます。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当にこの塔寺の二区という部分で、馬肉の食の発祥の地というようなことで、一つ

の、あちこち馬肉、自分のところの発祥だと言っているところがありますけども、そういう歴史的なエビデンスを持って、別にそこを、ほかは駄目だよと言っているわけじゃなくて、会津で馬の文化が伝わったのがここである可能性が大きいんだということを、やはり我々、そのエビデンスを持つということもひとつ大事なことだと思いますので、ぜひ何かそういう方向性でできることがあれば、取組をお願いしたいと思います。

本当に、先ほど、今、かわいらしい馬の埴輪が出たというふうに言いましたけど、本当にかわいらしいんですよ。あれ、どうして40年前に見つかったのに、いまだに何にも活用されていないかということは、私、非常に疑問に思ったわけであります。例えば、本当にマスコットを作って、それを例えば馬刺し屋さんで売って、これ1500年前に会津にあった埴輪、ここから出たよみたいな形で、こういうことが坂下の伝統なんだみたいなことも含めて、何かもっとPRできそうな気がするんですけども、何かそういうことを取り組むような部分というのは、課長として何かありませんかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。今ほど教育長のほうからも答弁させていただいたわけですが、いろいろお話をお伺いして、歴史的な部分については、やはり仮説で、今後もこれは掘り下げていかなければならないことだというふうに思いますが、埴輪については、出土したことは事実でありますので、この埴輪に関しては、やっぱり今、町の名物として馬肉ということでPRをしておりますので、そちらのほうと何か関連づけながら、少しPRの素材としても活用できればというふうに、今、考えておりますので、今後、その辺については少しずつ進めていきたいというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に、この経塚古墳から出た埴輪、本当に王様が乗った馬の埴輪だったり、いろんなものが出ていて、非常に貴重なもので、文化財にまだ指定されていないので、それがちょっと意外だったんですけども、そういうことも含めて、やはり町全体として、これを有効活用しながら、町のPR活動だったり、本当に歴史を子供たちに教えるのにもいい素材だというふうに思っていますので、活用できるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日9日は午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

9日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時23分）

◎書記（松本 功君）

事務局より申し上げます。

ただちに議員のみによる議会運営委員会を、中会議室において開催しますので、関係者をご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月8日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員